

はじめに

皆さまには、平素より百十四銀行をご利用、お引き立ていただき、まことにありがとうございます。
今日まで、当行が地域の金融機関として地域社会の発展とともに成長し、揺るぎない基盤を築くことができましたことは、ひとえに皆さまのあたたかいご支援の賜物と心から感謝申し上げます。
皆さまの当行に対するご理解を一層深めていただき、より身近にご利用いただくことを願い、
本年も「百十四銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌では、経営方針や業績だけでなく、この一年間の活動状況、商品やサービスの内容などについて、幅広く、わかりやすく紹介させていただくことをこころがけました。
今後とも、一層のお引き立て、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

株式会社 百十四銀行



目 次

頭取メッセージ	2
営業の概況	4
経営の健全性について	6
中期経営計画	8
コーポレート・ガバナンス	9
リスク管理の状況	10
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	14
中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み	17
CSR(企業の社会的責任)への取り組み	24
コーポレートデータ	
当行のあゆみ	34
役員	35
組織図	36
店舗等一覧	37
ATM(店舗外現金自動設備)一覧	39
ATM取引について	40
手数料一覧	41
店舗配置図	42
114 DATA FILE 2016(資料編)	43
業績の推移(財務ハイライト)	44
連結情報	45
単体情報	66
自己資本の状況	92
報酬等に関する開示事項	107
索引(法令等対比表)	109

プロフィール (平成28年3月31日現在)

本店所在地	香川県高松市亀井町5番地の1
創業	明治11年11月1日
総資産	4兆7,016億円
総預金	4兆1,255億円(譲渡性預金を含む)
貸出金	2兆7,525億円
資本金	373億円
発行済株式総数	310,076千株
従業員数	2,315人
店舗数	124店舗(本支店103、出張所21) 海外駐在員事務所 2(上海・シンガポール)
店舗外ATMコーナー	175カ所 221台

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載されている計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

平素より百十四銀行をお引き立て賜り、まことにありがとうございます。

当行は明治11年の創業以来地域社会の発展とともに歩んでまいりました。

今日当行が在るのは、ひとえに地域の皆さまからの永年にわたる温かいご支援のおかげであり、変わらぬご愛顧に対しまして心より御礼申し上げます。

平成27年度を振り返って

平成27年度のわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速を背景に、企業の輸出や生産動向に弱い動きがみられましたが、個人消費は雇用・所得環境の改善などで底堅い動きとなり、景気は緩やかな回復基調となりました。

地元香川県におきましても、住宅投資や企業の生産動向は持ち直しから横ばいの動きへと弱含んだものの、労働需給が着実な改善を続ける中で、個人消費は緩やかに持ち直しており、設備投資も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復を続けました。

このような金融経済環境のもと、当行は26年4月よりスタートさせた中期経営計画「**ベスト・パートナーズ・プラン**」(計画期間：平成26年度～28年度)に掲げる『地域とお客さまの未来に貢献する金融サービス集団』の実現をめざし、各施策を実施することで、企業価値の向上につとめてまいりました。

その結果、平成27年度の業績は経常利益が前期比9億円増加の175億円、当期純利益が前期比26億円増加の112億円となりました。

対処すべき課題

日本銀行のマイナス金利政策導入により、金融業界及び当行はこれまでに経験したことのない領域に足を踏み入れ、地域金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、中期経営計画最終年度を迎えた平成28年度も、「**ベスト・パートナーズ・プラン**」の基本戦略である「リテール取引の徹底推進」、「市場運用力の強化」、「組織力・人材力の強化」を着実に実行し、各種目標達成に向けて最善を尽くしてまいります。また、地方自治体等との連携体制の拡充を図りつつ、金融仲介機能とコンサルティング機能を一層発揮し、地域経済の発展を力強く後押しすることで地方創生に積極的に関わってまいります。

あわせて、皆さまからの揺るぎないご信頼をいただけますよう、環境保全や社会貢献などのCSR活動、及びコンプライアンスや顧客保護に係る内部管理体制の一層の充実に、当行グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

引き続き一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

取締役頭取 **渡邊智樹**

Watanabe Tomoki



当行の経営理念

百十四銀行は、お客さま第一主義の徹底により「お客さま・地域社会との共存共栄」を図るとともに、「活気ある企業風土の醸成」を実践し、「健全性の確保と企業価値の創造」の実現をめざしております。

この経営理念には、『株主さま、お客さま、地域社会、従業員、すべてにとって価値のある企業であり続けたい』という当行の決意が込められております。



「お客さまファースト」の実践

当行は、お客さまが心から満足する価値を積極的に提供し、地域のお客さまから真っ先にご相談いただける真に頼りにされる銀行であり続けるために、お客さまのことを第一に考え、お客さまの立場に立って行動する、「お客さまファースト」を実践しております。行員一人ひとりがお客さまの期待を超える努力を積み重ね、お客さまへ感動をもたらし、より強い信頼関係の構築をめざしてまいります。

地域経済の活性化への取り組み

地域金融機関の使命は、円滑な資金供給を行う金融仲介機能やお客さまのニーズに最適な金融サービスを提供するコンサルティング機能といった金融機関の基本的な機能を十分に発揮し、地域経済の活性化に積極的に取り組んでいくことと考えております。

当行は各地方公共団体と更なる連携を図るとともに、当行が持つ情報やネットワークの積極的な活用を通じて、産業の活性化や新産業創出、観光振興などによる地域のにぎわい創出に取り組み、地域経済の持続的な発展とお客さまの未来に貢献してまいります。

ワークライフバランス実現に向けた取り組み

当行では、職員が仕事と家庭の両立を図り、充実したワークライフバランスを実現するために平成28年4月に「イクボス宣言」を行い、職場環境の整備を推進しております。ワークライフバランス実現により、活気ある企業風土の醸成を実践し、地方創生に貢献できるよう、役職員一丸となって働き方改革に取り組んでまいります。

内部管理態勢の強化

当行では、株主さま、お客さま、地域社会の皆さまから揺るぎない信頼を得られますよう、役職員一人ひとりが高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。継続的なコンプライアンス教育の実施による役職員の法令等遵守意識の向上や、実効性ある相互牽制態勢の構築など、全行を挙げて内部管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

株主還元状況

平成28年3月期は、年間配当を従前の1株あたり7円から8円へ、1円増配するとともに、自己株式取得を実施し、株主還元率(中期経営計画期間累計)は34.9%となりました。

なお、平成27年9月中間期より、地元香川県の特産品等を進呈する株主優待制度を導入し、株主還元の充実と地域の活性化に取り組んでおります。

営業の概況

平成28年3月期の営業の概況(第147期／平成27年4月1日～平成28年3月31日)

当期のわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速を背景に、企業の輸出や生産動向に弱い動きがみられましたが、個人消費は雇用・所得環境の改善などで底堅い動きとなり、景気は緩やかな回復基調となりました。

地元香川県におきましても、住宅投資や企業の生産動向は持ち直しから横ばいの動きへと弱含んだものの、労働需給が着実な改善が続ける中で、個人消費は緩やかに持ち直しており、設備投資も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復を続けました。

金融面では、日経平均株価が企業の業績回復期待から、15年ぶりに2万円台を回復しましたが、その後、新興国経済の減速懸念を背景とした世界的なリスク回避の動きにより株安の流れとなり、当期末の日経平均株価は前期末比2,448円32銭安の16,758円67銭となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行による国債大量購入に加え、マイナス金利政策の導入の影響もあり、前期末比0.450%低下してマイナス0.050%、円の対米ドル相場は、前期末比7円49銭円高の112円68銭となりました。

このような金融経済環境の中、当期における業績は次のようになりました。

平成28年3月期決算の状況(当行単体ベース)

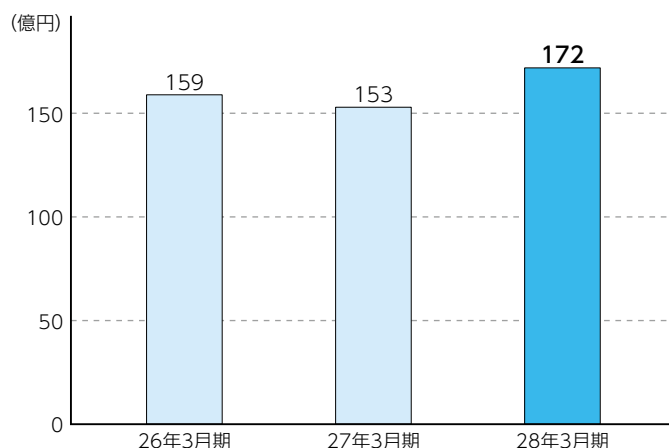
実質業務純益の推移

実質業務純益は、資金利益の増加などにより、前期比19億1百万円増加して172億43百万円となりました。

※用語のご説明

実質業務純益とは

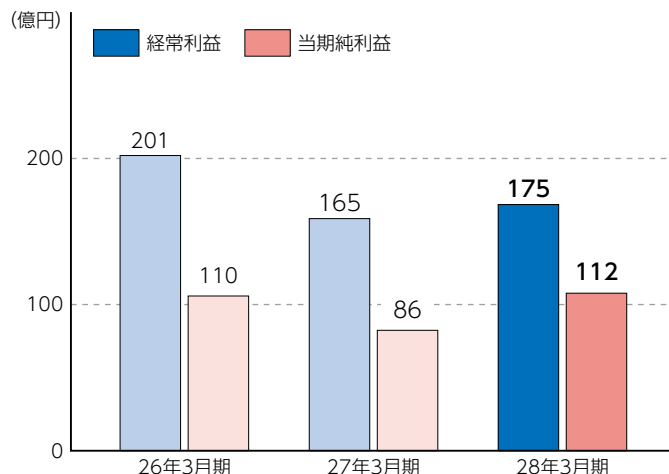
実質業務純益 = 業務粗利益(資金利益 + 受取手数料 + 債券関係損益など) - 経費



経常利益・当期純利益の推移

経常利益は、与信関係費用が増加しましたが、資金利益の増加及び有価証券関係損益の改善などにより、前期比9億15百万円増加して175億14百万円となりました。

また、当期純利益は、前期比26億62百万円増加して112億68百万円となりました。

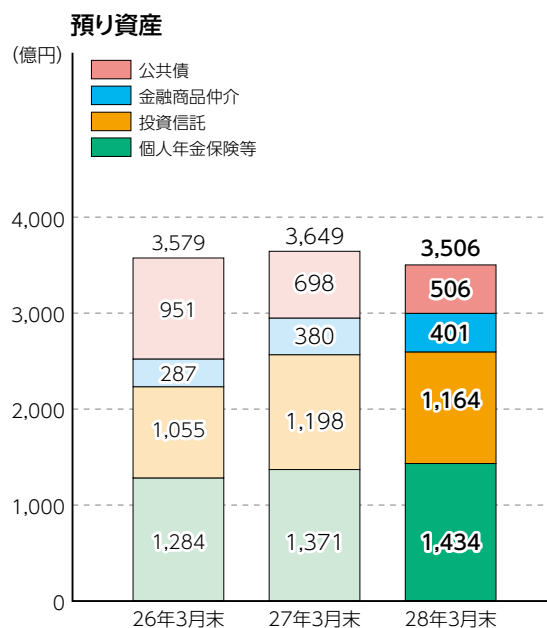
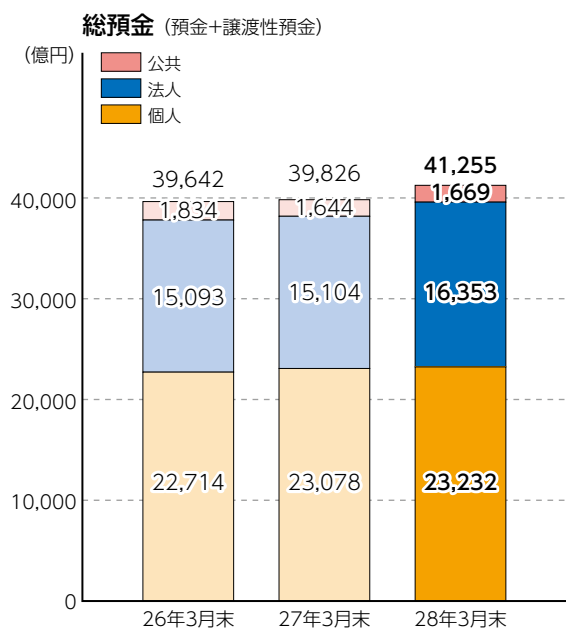


総預金・貸出金等の残高推移

総預金

法人、個人及び公共預金がいずれも増加したことにより、当期末の総預金残高は、前期末比1,428億79百万円増加して4兆1,255億76百万円となりました。

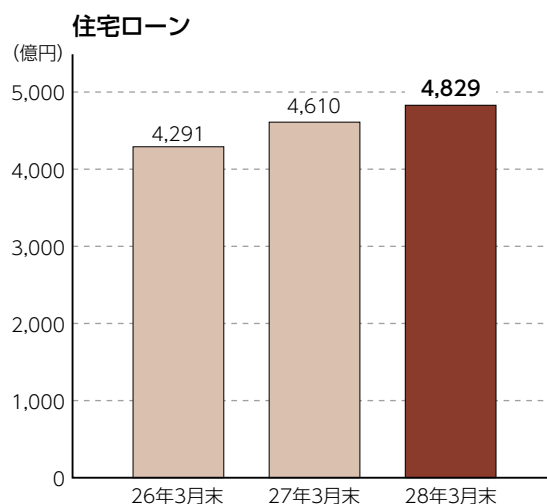
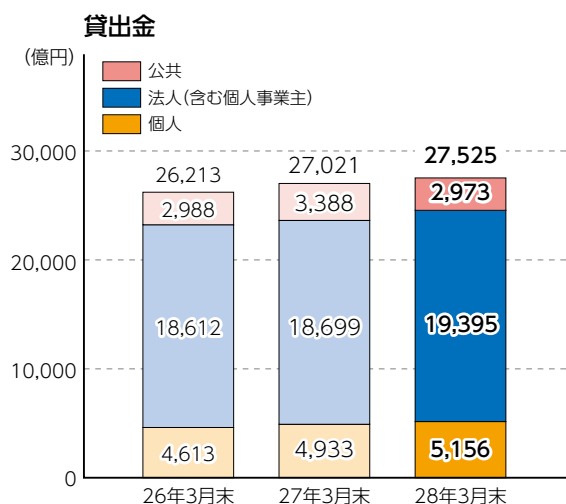
また、預り資産残高は個人年金保険及び金融商品仲介が増加しましたが、公共債及び投資信託の減少により前期末比143億60百万円減少し、3,506億17百万円となりました。



貸出金

公共向け貸出金が減少しましたが、法人及び個人向け貸出金が増加したことにより、当期末の貸出金残高は、前期末比504億37百万円増加して2兆7,525億62百万円となりました。

また、住宅ローンを積極的に取り組んでまいりました結果、当期末の住宅ローンの残高は、前期末比218億53百万円増加し、4,829億42百万円となりました。



経営の健全性について

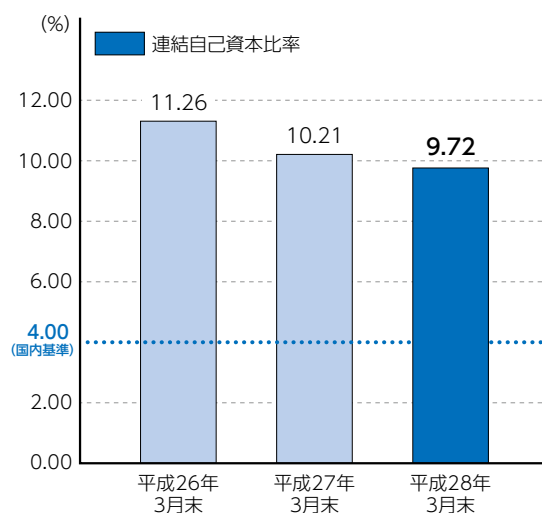
当行では従来より、「健全経営」を基本方針に掲げて活動してまいりました。
今後も、引き続き健全性の一層の向上をめざし、経営体質の強化につとめてまいります。

十分な資本の蓄えにより健全性を確保しております

連結自己資本比率の推移

自己資本比率とは、銀行の健全性を示す指標の1つで、当行のように日本国内のみで業務を営む銀行（国内基準適用行）は、4%以上を維持することが義務付けられています。

当行の連結自己資本比率（国内基準）は、バーゼルⅢにおいて段階的控除を要する劣後性調達で一部期限前返済などの対応を行った結果、9.72%と前期末比0.49%低下しましたが、引き続き十分な水準を確保しております。



自己資本の充実度に関する評価

当行では、「規制資本管理」及び「統合的リスク管理」による自己資本充実度の評価を行っております。

「規制資本管理」は、法令等で定められた最低限維持しなければならない自己資本（比率）の観点から経営の健全性を検証する手法で、自己資本比率（平成28年3月末現在、連結ベースで9.72%）などを基準に自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率計算式（バーゼルⅢ基準）

$$\frac{\text{自己資本 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{リスク・アセット (信用リスク・アセット + オペレーショナル・リスク相当額 \div 8\%)}} \geq 4\%$$

一方、「統合的リスク管理」は、統計的に計測したリスク量を自己資本と対比して、経営の健全性や自己資本の充実度を検証する手法です。自己資本を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内で、計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることをモニタリングし、自己資本充実度を評価しております。

当行は、規制資本とリスク資本の両面において十分な水準の自己資本を確保していると評価しております。中期経営計画「ベスト・パートナーズ・プラン」に掲げた各種施策の実践を通じた利益獲得により内部留保を積み増し、自己資本の更なる充実を図ってまいります。

バーゼルⅢとは

リーマン・ショック等を踏まえて金融機関の健全性をさらに向上させるため、規制上の自己資本に算入できる項目を厳格化するとともに、計算上の分母であるリスク・アセットの対象範囲を拡大させた新しい自己資本比率規制のことで、当行のように日本国内のみで業務を営む銀行（国内基準適用行）に対しては、平成26年3月末より適用されています。

自己資本については、バーゼルⅡでは算入が認められていた劣後ローンや土地の再評価差額などの算入額を段階的に減額することにより、より質の高い自己資本の積み上げを促すことを目的としています。

リスク・アセットについては、店頭デリバティブなどに係る信用リスクを計算対象とするなど、範囲を拡大しています。

コア資本とは

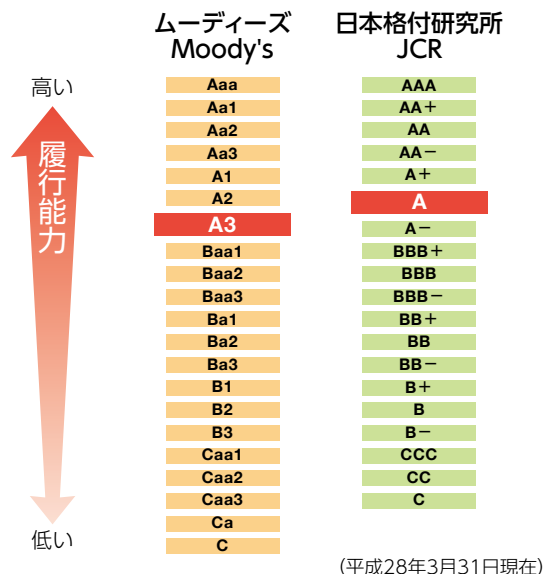
普通株式の発行により調達した資本金や内部留保などの質の高い資本に、一般貸倒引当金（信用リスク・アセットの1.25%が算入上限）等を加えたものをいいます。

国内外の格付機関から経営の健全性が評価されています

Moody's「A3」・JCR「A」

「格付」とは、企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの履行能力を、第三者の格付機関が評価し、簡素な記号で表したものです。企業の信用状態を客観的に評価した指標として、広く知られております。

当行は、ムーディーズ社(Moody's)から長期預金格付について「A3」を、日本格付研究所(JCR)から長期発行体格付について「A」の格付を取得しており、経営の健全性に対する高い評価を受けております。



資産の健全化に取り組んでおります

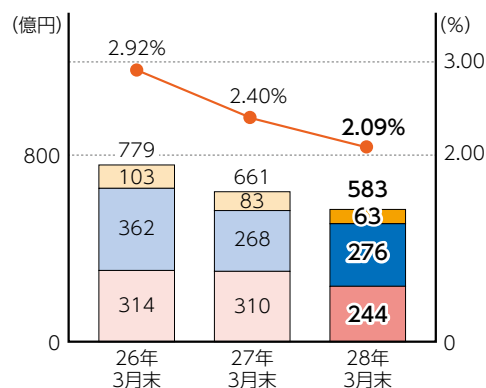
不良債権への対応

当期末の金融再生法開示債権ベースの不良債権残高は、前期末比77億47百万円減少し、583億43百万円となりました。また、債権合計に占める不良債権比率は前期末比0.31ポイント低下して、2.09%となりました。

金融再生法開示債権の推移と対応状況

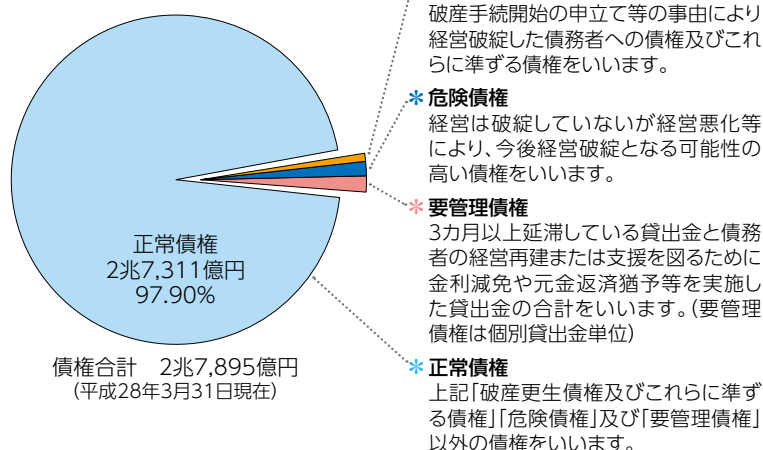
(金額単位未満:四捨五入)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
- 要管理債権
- 不良債権比率



* 金融再生法開示債権とは

金融再生法に基づき、与信額(貸出金・外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金〈貸出金に準ずるもの〉及び銀行保証付私募債)を対象とし債務者単位で区分しております。



中期経営計画

計画期間：平成26年4月から平成29年3月まで（3年間）

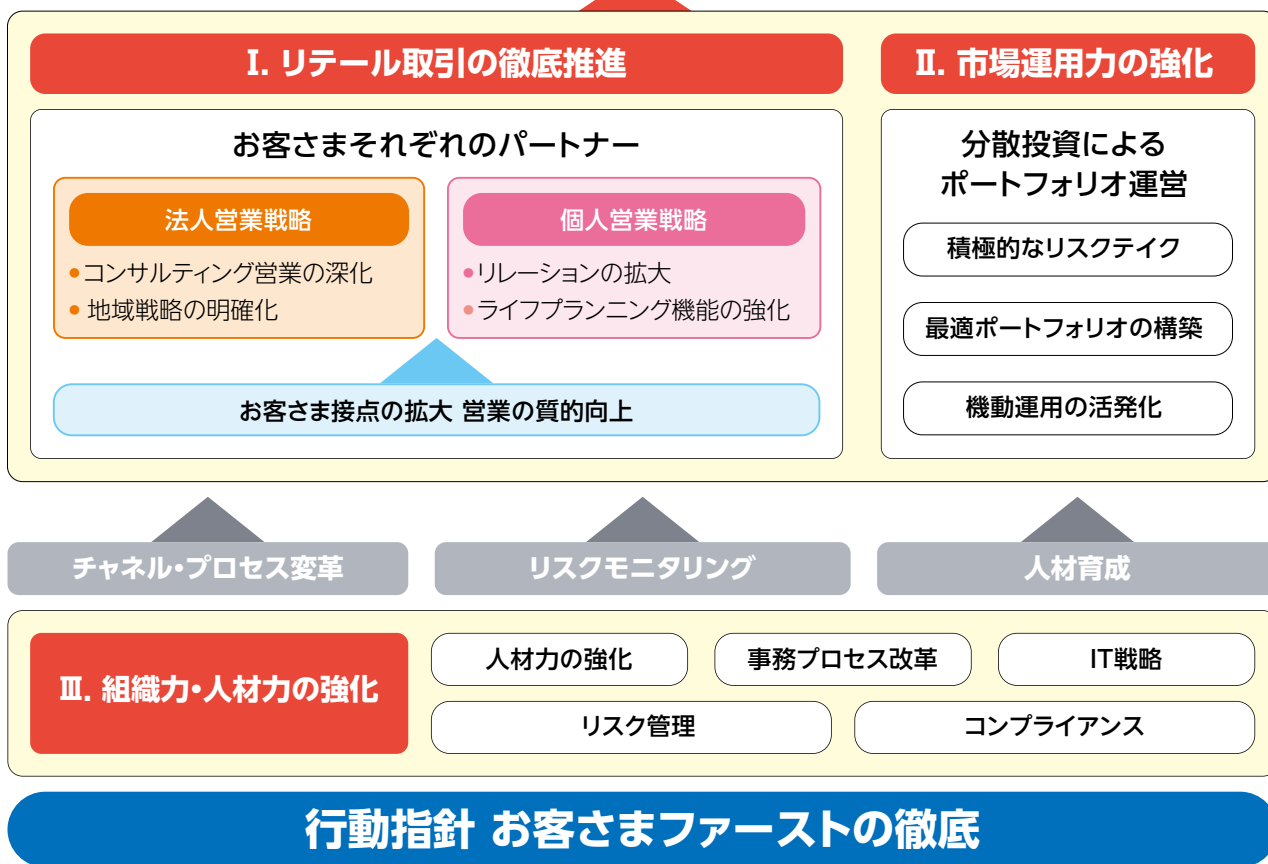
ベスト・パートナーズ・プラン

当行は、平成26年4月から平成29年3月を計画期間とする中期経営計画「ベスト・パートナーズ・プラン」において、「地域とお客さまの未来に貢献する金融サービス集団」をめざすべき姿に掲げ、「リテール取引の徹底推進」及び「市場運用力の強化」の2つの基本戦略に重点的に取り組んでおります。

中長期的な将来においても、地域に根ざした金融機関として皆さまのお役に立つ存在であり続けられるよう、地域経済の活性化に積極的に貢献し、更なる価値創造につとめてまいります。

基本方針及び計画体系図

目指すべき姿 地域とお客さまの未来に貢献する金融サービス集団



平成28年度の主要な計数目標

指 標		最終年度目標
収益性	実質業務純益	180億円以上
効率性	ROE	3.5%程度
健全性	連結自己資本比率	9.0%程度
規 模	貸出金残高	3兆円程度
	総預金残高	4兆円以上

※実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

※ROE(当期純利益ベース) = 当期純利益 ÷ ((期首資本の部 + 期末資本の部) ÷ 2)

※連結自己資本比率は、経過措置を考慮したパーゼルⅢベースの連結コア資本比率

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では経営理念の実現に向けて、公正かつ迅速・果断な意思決定プロセスを有効に機能させるべく、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

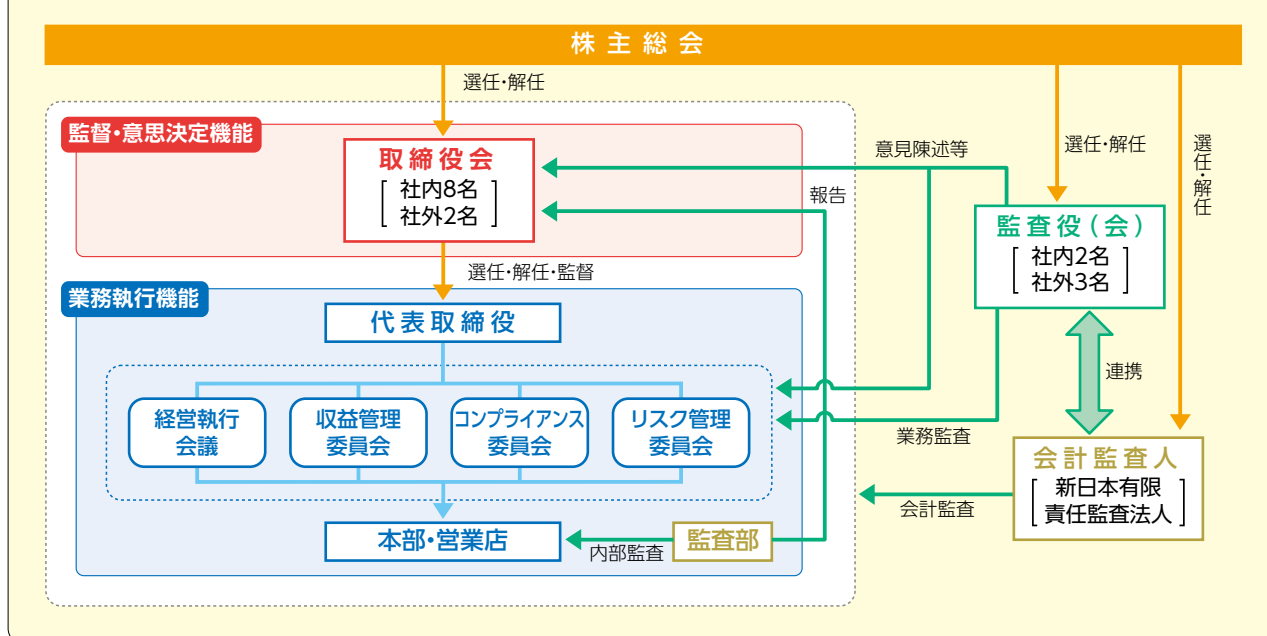
取締役会は、社外取締役の複数名選任により、社外の視点で監督する機能を備えて、経営を監督するほか、監査役会設置会社として、監査役及び監査役会は、取締役会から独立して客観的かつ中立的な立場で経営を監視することで経営に対する監督の実効性を確保しております。

ガバナンス強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に不可欠との認識のもと、平成27年度は、社外役員を中心とした取締役会の諮問機関（「ガバナンス協議会」^{*1}）を設置し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するための行動指針（「コーポレートガバナンス・ガイドライン」）を制定いたしました。また、海外投資家向けIRを開催するなど情報開示の充実等も図りました。

引き続き、健全な経営判断に必要な体制構築、及び株主をはじめとするステークホルダーとの対話や情報開示等に取り組んでまいります。

^{*1} 委員の過半数を社外取締役及び社外監査役で構成する諮問機関であり、取締役及び監査役の指名、取締役の報酬等、及びその他経営上の重要な事項に関する協議を行い、必要に応じて取締役会に対して助言等を行っております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会	取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名で構成し、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令または定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決議するとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。
監査役(会)	監査役会は、公正かつ高い専門性を有する社外監査役3名を含む監査役5名で構成されており、監査体制の独立性と中立性を確保しております。各監査役は、監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、意見陳述を行うなど、経営に対する監督・監査を適切に実施しております。
経営執行会議	経営執行会議は、取締役頭取、専務執行役員及び常務執行役員で構成し、業務執行に係る重要な事項の協議決定機関として、定期的または随時開催しております。また、「収益管理委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、より専門的な事項について協議決定を行う体制としております。
執行役員制度	経営に関する意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役会で選任された執行役員(平成28年7月1日現在、23名、うち取締役兼務7名)が業務執行にあたることで、機動的な意思決定とスピード感のある企業経営をめざしております。
監査部	業務の健全性及び適切性の維持・向上の観点から、独立部署である監査部が内部監査部門として、資産・リスク監査を実施するとともに、本部・営業店及び子会社等の業務運営状況を内部監査し、その結果を取締役会等へ報告しております。
会計監査人	当行の会計監査人は新日本有限責任監査法人です。監査人として独立した立場から適正な監査を実施しております。

リスク管理の状況

経済・金融のグローバル化や金融技術が一段と進展しビジネスチャンスが広がる一方で、金融機関が直面しているリスクはますます多様化・複雑化しております。当行は、お客さまのさまざまな金融ニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくため、「リスク管理の高度化」を経営の最重要課題のひとつと位置付けて、リスクの適正な認識と評価及び適切な管理につとめております。

統合的リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的な考え方

銀行業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといったさまざまなリスクが存在します。当行は、業務やリスクの特性に応じて、リスクごとの管理を適切に行うとともに、リスクを総体的に捉えて経営体力(自己資本)と対比することによって、経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ効率性の向上につとめる、いわゆる「統合的リスク管理」に取り組んでおります。

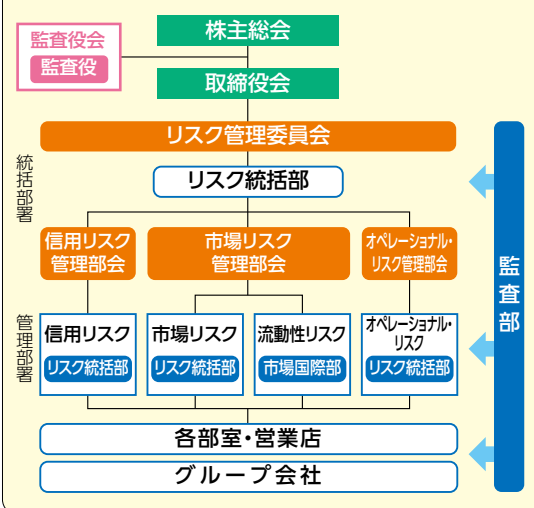
また、年度ごとに取締役会でリスク管理の総合方針及びリスクごとの管理方針を定め、同方針に基づき施策を実施することにより、継続的にリスク管理の高度化を図っております。

リスク管理の体制

当行は、取締役会で決定した「リスク管理基本規定」において管理対象と定義したリスクごとに、所管する部署と管理規定を定めて適切に管理するとともに、リスク管理全体を統括する独立部署を設置して一元的な管理を行っております。

また、リスク管理委員会及びその下部組織であるリスクごとの管理部会を設置して、リスク管理に関する事項を組織横断的に協議し、リスク管理の体制整備と高度化を図っております。

【リスク管理体制】



【管理の対象としているリスク】

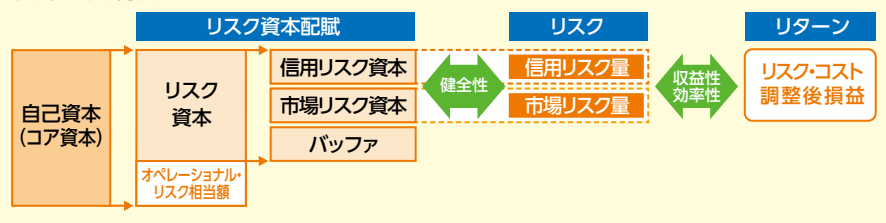
リスク区分	リスクの概要	所管部署
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少しないし消失し、損失を被るリスク	リスク統括部
金利リスク	金融市場の動きにより、金融資産・負債の価値が変動することで損失を被るリスク	リスク統括部
為替リスク	資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで、金利が変動することにより、利益が低下しないし損失を被るリスク	リスク統括部
価格変動リスク	為替相場が変動することで、外貨建て資産・負債のネット・ポジションで損失が発生するリスク	リスク統括部
流動性リスク	有価証券等の価格の変動によって、資産価格が減少するリスク	市場国際部
プロセスリスク	銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク	リスク統括部
システムリスク	従業員が正確な事務を怠る、もしくは事故・不正を起こす、外部者の不正を見抜けないことなどにより損失を被るリスク	事務統括部
法務リスク	コンピュータシステムの障害、誤作動、不備、または不正使用により損失を被るリスク	コンプライアンス法務室
人的リスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結することなどにより損失を被るリスク	人事部
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、有形資産が毀損して損失を被るリスク	総務部

統合的リスク管理への取り組み

当行は、リスクに見合った収益の獲得を図りつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、銀行業務に内在する信用リスクと市場リスクを計測し、リスク量に見合った資本(リスク資本)をリスク区分ごとに割り当てて、リスク資本内にリスクをコントロールする「資本配賦制度」を導入しております。資本配賦制度では、自己資本(コア資本)からオペレーショナル・リスク相当額を控除した額をもとに、信用リスクと市場リスクを対象としたリスク資本を半期ごとに配賦して期中のリスクの動向を把握するとともに、リスク・リターン状況のモニタリングを通じてリスク対比の収益性・効率性を管理しております。

また、定期的にストレステストを実施し、経済環境や市場環境の大幅な変化が当行の損益や経営体力に及ぼす影響の把握、及び健全性評価等を行っております。

【資本配賦制度】



※用語のご説明

コア資本
パーゼルⅢ(国内基準)で定められた自己資本。
オペレーショナル・リスク相当額
粗利益配分手法で算出。
リスク・コスト調整後損益
業務粗利益から経費、みなし引当コスト及び資本コストを控除した損益指標。

信用リスク管理態勢

基本的な考え方

当行は、信用リスクを銀行の健全性に大きな影響を与えるリスクと位置付け、取締役会で決定した「信用リスク管理規定」に基づき、「個別与信ベース」及び「ポートフォリオ（銀行全体の資産）ベース」で信用リスクの特定、評価、計測、モニタリング、ストレステストを行うとともに、信用リスク量が配賦されたリスク資本の範囲内となるようコントロールしております。

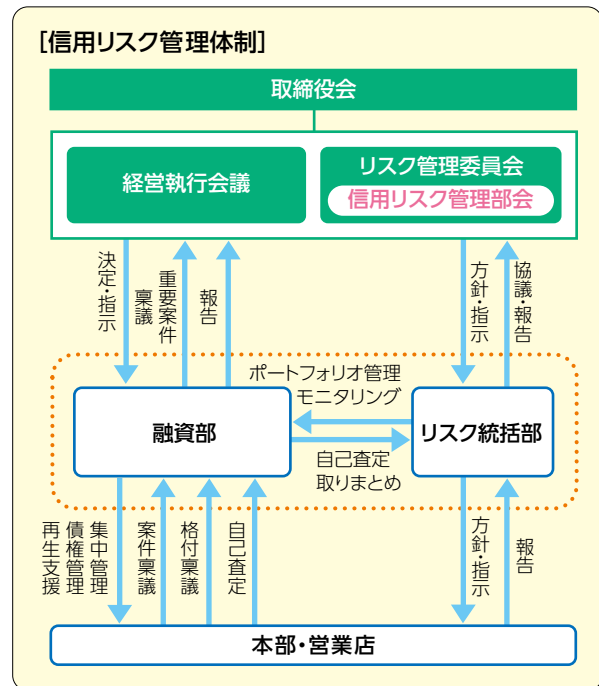
体制

当行は、内部格付制度や自己査定制度等を企画・運営し、信用リスク管理を行うリスク統括部、個別案件の審査や内部格付の決定・自己査定による債務者区分の決定を行う融資部、及び信用リスク管理運営全般の適切性を監査・検証する監査部により相互牽制機能を発揮する管理体制を整備しております。また、信用リスク量の計測結果は、定期的に信用リスク管理部へ報告・協議し、必要に応じてその協議結果を経営陣に報告する体制となっております。

個別与信ベースの管理については、債務者格付の付与及び自己査定の実施により、与信供与先の実態把握と与信案件の適切性確保につとめております。また、債務者格付を、将来のデフォルトの蓋然性を評価する重要な指標と位置付けて、信用リスク管理を行っております。

一方、ポートフォリオベースの管理については、債務者格付等に基づいた信用リスク量を定期的に計測し、業種・債務者グループごとに与信限度を設定し、信用リスクのコントロールを行っております。

貸倒引当金については、債権をリスクの度合いに応じて一定の種類ごとに分類したうえで、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づく方法や、債権額から担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額を減算する方法により適切に計上しております。



信用リスク削減手法

当行は、内部管理において法的に第三者対抗要件を具備したものを適格な担保・保証として取扱っております。担保の種類として、自行預金担保、有価証券担保、手形（電子記録債権を含む）担保、不動産・動産担保等があります。事業性・与信にかかわる不動産・動産担保に関しては定期的に現状調査等を行い、上場株式担保に関しては日々の時価額による洗い替えを実施し、内部管理上の担保の評価額は時価額（一部、額面額）に価格変動性や換金性を考慮した掛目を乗じた額を使用し管理しております。一方、保証については、一定の基準を満たした信用力に懸念がないと判断される先についてのみ、その保証効果を勘案しております。

派生商品取引に係るリスク管理

当行は、派生商品取引については、銀行勘定取引として、お客さまとの取引やそのカバー取引、運用調達にかかるALMの手段としてのヘッジ取引を行っております。また、トレーディング取引として、収益機会の拡大を意図して、為替関連取引を中心に取引限度及び損失限度を設定したうえで、取引を行っております。

派生商品取引にかかる与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式（正の再構築コストに契約残存期間の価格変動の可能性を数値化して加算したもの）に基づき算出し、貸出等のオンバランス取引等と合算したうえで、取引先ごとの信用度に応じた与信限度額を管理する態勢としております。なお、金融機関との派生商品取引については、クレジットラインを設定して管理しております。

派生商品取引における当行の取引相手にかかるリスクの見合いとして提供している担保については、当行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的です。なお、当行では長期決済期間取引に該当するものではありません。

証券化取引に係るリスク管理

当行は、投資家の立場から、証券化取引に該当する融資の取上げや証券化商品への投資に当たっては、裏付資産のキャッシュフローに基づく償還計画の妥当性等を検証したうえで融資の取上げ可否を判断するとともに、証券化商品では半期ごとに定めた限度額を上限とし、市場動向、適格格付機関が付与した格付情報等を参考にリスクを分析して慎重に投資判断を行っております。なお、オリジネーターとして、信用リスク削減を目的とする当行資産の証券化取引は行っておりません。

証券化取引には、信用リスクに加えて、裏付資産の価値の低下等に伴う価格変動リスク、金利リスク、及び仕組み上のリスク等が含まれており、投融資後においても、これらに内在する各種リスク情報等を定期的にモニタリングする体制を整備のうえ、リスクの状況等を継続的に把握して適切に管理を行っております。

市場リスク管理態勢

基本的な考え方

金利、為替相場、株価などが日々変動するなかで、お客さまのお取引ニーズに的確にお応えしつつ、当行の資産・負債をコントロールして安定的に収益を確保するためには、市場リスク管理が非常に重要です。

当行は、取締役会で決定した「市場リスク管理規定」において、金利、為替相場、株価等の変動によって資産・負債の価値が変動し、損失を被ることを市場リスクと定義し、その損失発生要因(リスク要因)の違いにより「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」に分類して、管理態勢を整備しております。また、把握したリスクを踏まえて、中長期的な収益の安定化に関する協議を組織横断的に行うALM(資産・負債の総合管理)体制も整備しております。

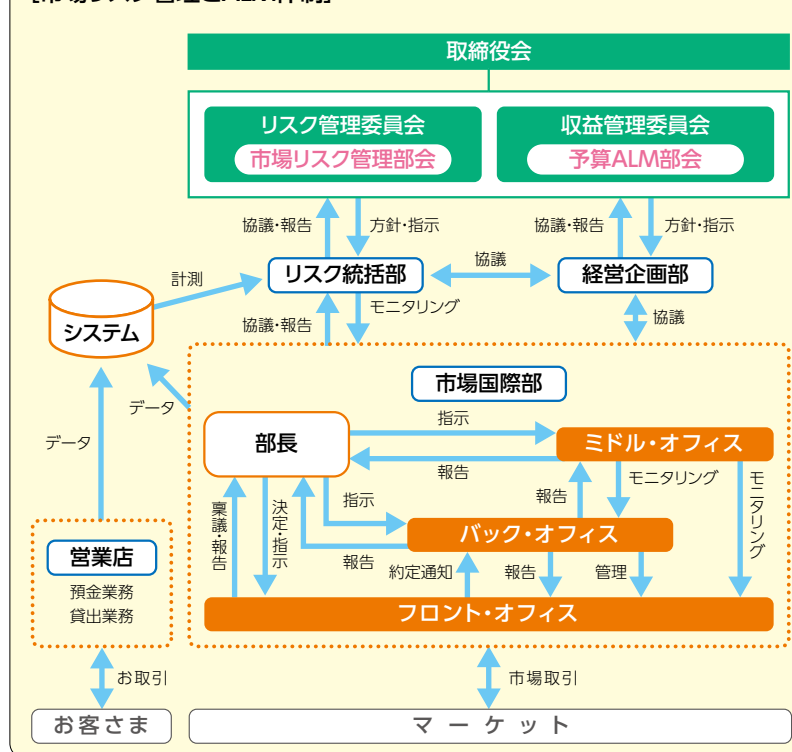
体制

当行は、市場取引を実施する部署(市場国際部)において、市場取引執行(フロント・オフィス)、事務管理(バック・オフィス)及び市場リスク管理(ミドル・オフィス)を担当するセクションをそれぞれ分離して、部内での相互牽制が働く体制としております。そのうえで、市場取引実施部署から独立したリスク統括部が市場リスク全体を統括管理することにより、銀行全体の金利リスクをはじめとした市場リスクの一元管理につとめております。

また、銀行の資産・負債全体に内在する市場リスクの適切な管理を継続的に行っていくため、「リスク管理委員会」の下部組織として「市場リスク管理委員会」を設置して、リスクの状況やリスク管理の有効性について定期的にモニタリングしております。

ALM体制では、「収益管理委員会」の下部組織として「予算ALM部会」を設置して、経営企画部が事務局となり、リスク統括部及び市場国際部が把握した市場リスクをもとに、中長期的な収益の安定化策に関して、営業部門を交えた協議を行って施策への展開に繋げております。

【市場リスク管理とALM体制】



管理方法

市場リスクの管理にあたっては、バンキング勘定取引・トレーディング勘定取引などの取引の種類や、金利・為替相場・株価といったリスク要因に応じた手法で統計的にリスク量(VaR)を計測し、市場リスクに配賦されたリスク資本の範囲内となるよう管理しております。なお、有価証券取引や資金取引、金融派生商品取引など、市場で取引するものについては、ポジションや損益について限度額を定め、その遵守状況を定期的にモニタリングしております。

主なリスク要因の管理状況は以下のとおりとなっております。

バンキング勘定の市場リスク管理

貸出金、有価証券、預金、及び金利スワップ等の金利リスク、上場株式の価格変動リスク、投資信託の価格変動リスク、並びに金銭の信託の金利リスク・価格変動リスク・為替リスクについて、ヒストリカル法によりリスク量(VaR)を計測し管理しております。更に、金利の急上昇や株価の大幅下落等を想定したストレステスト、及び金利や株価(株式指数)に対する感応度分析なども行っております。

トレーディング勘定の市場リスク管理

商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクについては、ヒストリカル法により、リスク量(VaR)を計測し管理しております。

※用語のご説明

バンキング勘定取引 預金取引、貸出取引、有価証券等への投資、市場運用・調達、及びそれらのヘッジを目的として行う金融派生商品(デリバティブ)取引。

トレーディング勘定取引 外国為替取引、金利先物取引、商品有価証券(公共債)等の売買・引受・入札等の取引。

VaR(バリュー・アット・リスク) 過去のデータに基づき、現在価値がどの程度損失を被るかを統計的に算出した値。

ヒストリカル法 過去一定期間の金利、株価、為替相場等の変動を現在のポジションに適用してVaRを計測する手法。

感応度 金利や株価(株式指数)が一定の割合で変化した場合に、ポートフォリオの価値(現在価値)がどの程度変化するかを示したものの。

流動性リスク管理態勢

基本的な考え方

流動性リスクは金融機関にとって経営破綻につながりかねないリスクであり、流動性リスクが顕在化することはあってはならないとの認識のもと、取締役会で決定した「流動性リスク管理規定」に基づき、流動性リスクに十分配慮した業務運営及びリスク管理を行っております。

体制

当行は、市場国際部を流動性リスク管理部署とし、流動性リスク管理を行っております。また、「リスク管理委員会」の下部組織である「市場リスク管理部会」において、リスクの状況やリスク管理の有効性などについて定期的にモニタリングするなど、流動性リスクの適切なコントロールにつとめております。

管理方法

日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、潤沢な流動性準備を保有するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰り管理を日々実施しております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるように、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に分けた事態を想定して、それぞれ適時適切な対応を取ることのできる態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク管理態勢

基本的な考え方

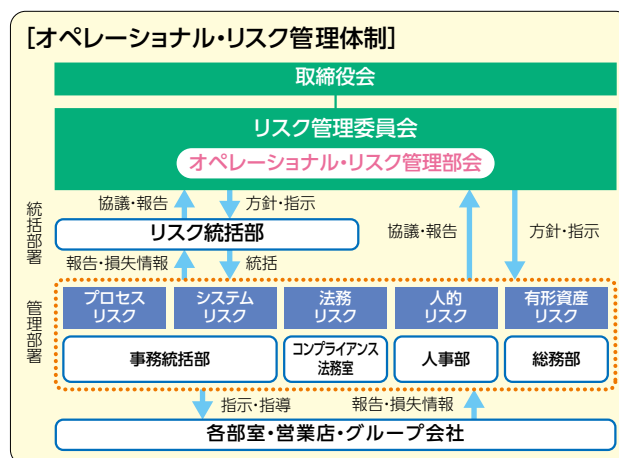
オペレーショナル・リスクとは「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、事務処理手順の不備や取扱いミス、システムの不具合、内外の犯罪による被害、災害による資産の損傷など、広範囲にわたるリスクが把握・管理すべき対象となります。

当行は、お客さまからの信頼の維持・向上を図るため、取締役会で決定した「オペレーショナル・リスク管理基本規定」に基づき、対象リスク顕在化の未然防止、及び発生時の影響極小化と再発防止に向けた継続的な管理を行っております。

体制

リスク特性に応じて分類した「プロセスリスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」それぞれを所管する部署と規定を定めて、リスクのコントロール状況を評価するとともに必要な改善策を実施し、またオペレーショナル・リスク全体を把握・管理するための統括部署を設置することにより、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクを網羅的かつ効率的に管理しております。

また、「リスク管理委員会」の下部組織として「オペレーショナル・リスク管理部会」を設置して、定期的にリスク顕在化事象の分析やリスク削減策の実施状況をモニタリングするとともに、組織横断的な協議を行い、必要に応じて改善策を指示することで、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上につとめております。



管理方法

潜在的なリスクへの対応

RCSA(Risk & Control Self-Assessment)を導入し、銀行のあらゆる業務や取引、システムや各種資産などに多種多様に潜在しているオペレーショナル・リスクの洗い出しを行い、予防策やリスクの発生を検知する仕組みが機能するものとなっているかを定期的に点検し必要な改善を行うことで、オペレーショナル・リスク管理機能の維持・向上を図っております。

顕在化したリスクへの対応

現実にオペレーショナル・リスクが顕在化した場合に、発生部署は速やかにその内容をリスク別管理部署に報告し、その指示に従って対応策を適時適切に実施する体制となっております。更に、そのような発生事象を収集し、その原因と傾向を分析することで、適切な再発防止策を策定・実施し、改善状況をモニタリングする管理プロセスを整備しております。

※用語のご説明 RCSA(リスクとコントロールの自己評価) 潜在的なリスクを洗い出し、顕在化の未然防止及び損失規模の低減を目的に、リスクの特定、評価、及び把握を行う手法。

リスク監査・自主検査態勢

リスク管理の充実・強化には、リスク管理態勢が有効に機能しているかを検証する必要があります。当行は、本部及び子会社の業務に関して、適切なリスク管理の執行状況をプロセス・チェックするリスク監査部署(監査部リスク監査グループ)を設けてリスク管理の実施状況を検証するとともに、営業店に対しても定期的に監査を実施し、その適切性をチェックしております。また、本部・子会社及び営業店においても、自主検査を実施し、事務管理の厳正化並びに事故の未然防止につとめております。

このように、当行はさまざまなリスクを適切に管理し、早期に課題を認識して対処するリスク管理態勢を整備していくことで、お客さまからの更なる信頼を得られるよう銀行グループを挙げて取り組んでおります。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

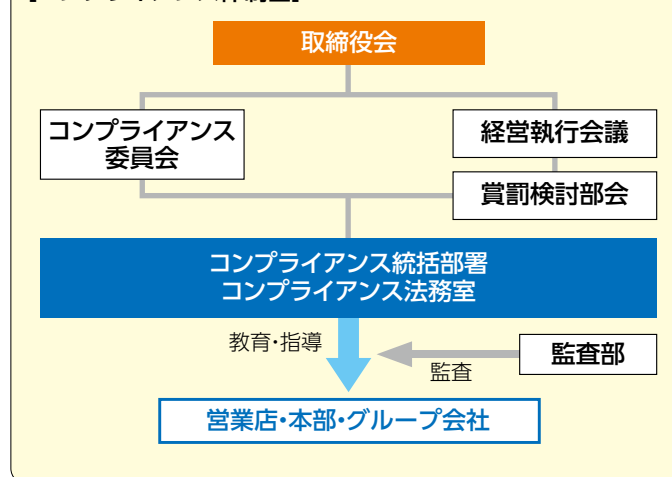
基本方針

銀行は、高い公共性と社会性を有し、国民経済の健全な発展に貢献するという重大な社会的使命を担っています。当行では、株主さま・お客さま・地域社会の皆さまから信頼していただけるよう、役職員一人ひとりが各種法令や諸規則に則って業務を遂行していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

当行におけるコンプライアンスは、コンプライアンス法務室が統括しており、コンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っております。また、各部室店においてコンプライアンスを実践・浸透させるためコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンスチェックリストによるコンプライアンス状況のチェックやコンプライアンスの勉強会を実施するなど、コンプライアンスの浸透につとめております。更に、コンプライアンスの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会、賞罰検討部会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。

【コンプライアンス体制図】



コンプライアンスに関する諸施策

当行では、コンプライアンスの徹底を図るための具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、コンプライアンスを実効性あるものとするための具体的な実施計画書としてコンプライアンスプログラムを策定しております。また、当行の企業倫理と役職員の行動基準を柱とする百十四銀行倫理規定を策定しております。一方、教育・研修面では、職能別研修にコンプライアンスの講義を取り入れております。取締役・監査役も全国地方銀行協会のコンプライアンス役員セミナーを受講するなど全行を挙げてコンプライアンス意識の高揚につとめております。更に、コンプライアンスに係る営業店の臨店指導及びコンプライアンス担当者研修を実施し、コンプライアンスの全行的な浸透につとめております。

内部通報制度について

当行では、内部通報窓口（‘ほっとダイヤル’）を設置し、通報者を保護するとともに、自浄作用（不正行為の早期発見と是正）によって、コンプライアンス態勢を強化しております。

優越的地位の濫用防止について

取引等の適切性確保への取り組み（優越的地位の濫用防止）につきましては、公正取引委員会が整理・公表している“不公正な取引として問題となる行為類型等の内容”を規定した「独占禁止法遵守に関する手引」を制定のうえ、行内研修などを通じて役職員等へ周知徹底し、不公正な取引が発生しないようにつとめております。

個人情報の保護について

情報化社会が日々発展しているなかで、当行は個人情報の安全管理を徹底するため、規定・要領等の制定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員等への教育等を徹底し、お客さまの個人情報の適切な取扱いにつとめております。

なお、当行では、個人情報を適正に取扱い、保護することが事業活動の基本であると考え、当行の個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言をプライバシーポリシーとして制定し、ホームページ、ポスター、パンフレットにより公表しております。

特定個人情報の取扱いについて

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき導入された個人番号（マイナンバー）を含む特定個人情報の取扱いについて、当行では安全管理を徹底するため、規定・要領等の制定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員等への教育等を徹底し、お客さまの特定個人情報の適切な取扱いにつとめております。

なお、当行では、特定個人情報を適正に取扱い、保護することが事業活動の基本であると考え、当行の特定個人情報に関する考え方や方針を「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」として制定し、ホームページにより公表しております。

利益相反管理態勢について

当行では、当行または当行のグループ会社が行う取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢を構築しております。

具体的には、適正な利益相反管理のため、利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の特定を行うとともに、利益相反のおそれのある取引の管理を一元的に行っております。

また、利益相反管理態勢の具体的内容を規定した「利益相反管理方針」等を制定のうえ、研修・教育を通じて、行内及び当行のグループ会社に周知徹底するなど、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な態勢整備を図っております。

なお、「利益相反管理方針」の概要を、ホームページ、ポスターにより公表しております。

インサイダー取引管理態勢について

会社の経営・財務など投資判断に影響を及ぼすような①未公表の重要事実を知っている人が、②重要事実が公表される前に、③その会社の発行する株式等の取引を行うことは、インサイダー取引として規制されています。

当行では、インサイダー取引を未然に防止し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「インサイダー取引管理規定」を制定しております。当行の役職員等が知った未公表の重要情報の管理及び役職員等の服務について必要な基本的事項を定め、行内研修などを通じて役職員等への教育等を徹底し、インサイダー取引の未然防止につとめております。

反社会的勢力の排除について

当行及び当行のグループ会社は、反社会的勢力による被害を防止するとともに当行グループに対する公共の信頼を維持するため、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、取引関係を含めて一切の関係をもたない等、組織的な反社会的勢力排除の取り組みを進めております。

具体的には、「反社会的勢力による被害を防止するための規定」等を制定し、対応方針に関する周知を進めるとともに、警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携してグループ全体を挙げて反社会的勢力との関係遮断を図っております。

マネー・ローンダリング等防止態勢について

マネー・ローンダリングとは、「犯罪による収益の出所や帰属を隠そうとする行為」を指し、テロ資金供与とは、「テロリストに対して、テロ活動資金を提供する行為」を指します。

マネー・ローンダリング等の手口や犯罪情勢は絶えず変化しており、近年では精巧に複合化してきています。その防止には、国際的な協力が強く要請されているため、当行が犯罪資金の経路として利用されることのないようマネー・ローンダリング等防止への決意を表明するものとして、マネー・ローンダリング等防止ポリシーを制定し、ホームページにて公表しております。

マネー・ローンダリング等防止ポリシー

平成26年2月
株式会社 百十四銀行

株式会社百十四銀行(以下、当行といいます)は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、マネー・ローンダリング等といいます)防止対策の重要性を強く認識し、国際社会の厳しい要請に応えるためマネー・ローンダリング等防止に係る以下のような内部管理態勢を構築し、業務を遂行します。

マネー・ローンダリングとは、「犯罪による収益の出所や帰属を隠そうとする行為」を指し、テロ資金供与とは、「テロリストに対して、テロ活動資金を提供する行為」を指します。

マネー・ローンダリング等の手口や犯罪情勢は絶えず変化しており、近年では精巧に複合化してきています。その防止には、国際的な協力が強く要請されているため、当行が犯罪資金の経路として利用されることのないようマネー・ローンダリング等防止への決意を改めて表明し、ここに明文化いたします。

運営方針

- 当行は、マネー・ローンダリング等防止に関して、行内の役割を明確にし、適切な措置を適時に実施できる態勢を構築します。

取引時確認

- 当行は、取引時確認について、適切な措置を適時に実施できるよう、行内態勢を整備します。
- 当行は、取引時確認について、役職員に指導・研修を行い、マネー・ローンダリング等防止について周知徹底を図ります。

資産凍結等の措置に係る確認

- 当行は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、適切な措置を適時に実施できるよう、行内態勢を整備します。
- 当行は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、役職員に指導・研修を行い、マネー・ローンダリング等防止について周知徹底を図ります。

疑わしい取引の届出

- 当行は、疑わしい取引について、適切な措置を適時に実施できるよう、行内態勢を整備します。
- 当行は、疑わしい取引について、法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。
- 当行は、疑わしい取引について、速やかに適切な措置を行います。
- 当行は、疑わしい取引について、役職員に指導・研修を行い、マネー・ローンダリング等防止について周知徹底を図ります。

遵守状況の検証

- 当行は、マネー・ローンダリング等防止に係る遵守状況を点検し、その点検結果を踏まえて、継続的に態勢改善に努めます。

以 上

中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

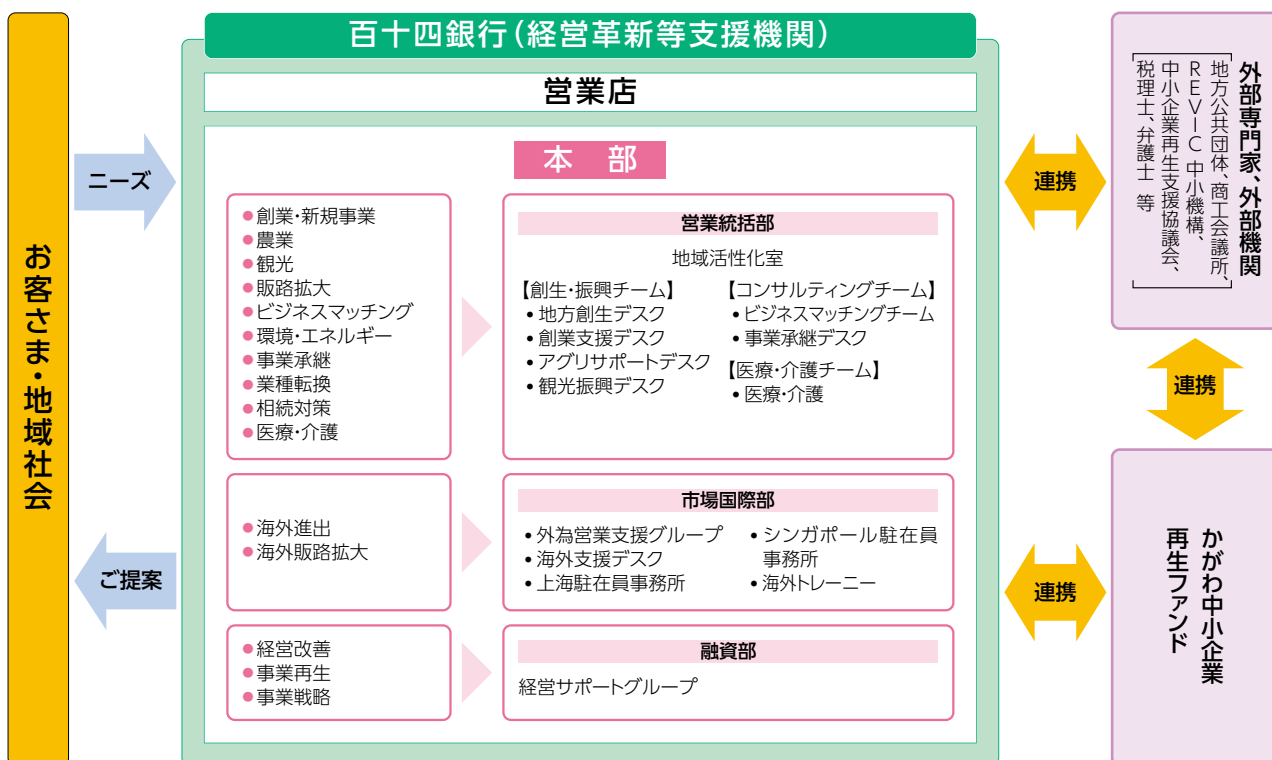
中小企業の経営支援に関する取り組み方針

日常的なコミュニケーションを通じて、当行が中小企業の皆さまや地域社会から求められている役割をしっかりと認識し、サポート機能を発揮できる体制を整え、地域活性化に向けた取り組みを行っております。

今後も、当行の強みのひとつである広域店舗網や外部機関とのネットワークをより一層活用して情報やノウハウを提供するほか、地方公共団体等と連携して地域の取り組みにも貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業の皆さまの多様なニーズに対応するために、コンサルティング機能を充実させているほか、最適なソリューションの提案ができますよう、サポート体制を整備しております。



中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

中小企業の皆さまのライフステージに応じたさまざまなニーズに最適な解決策を提案いたします。

創業・新規事業開拓支援

創業時や新規事業展開時のさまざまな課題を解決するため、積極的にサポートしております。

創業支援への取り組み

地域活性化に寄与していくことを目的に、チャレンジ意欲のある若者や女性等の起業・創業を「事業のプランニングから経営相談」まで一貫して支援する「創業支援デスク」を営業統括部内に設置しております。

創業補助金の提案や事業計画書策定支援を実施し、下記の通り融資を実行いたしました。

平成27年度融資実績	183件	2,001百万円
------------	------	----------

支援内容 補助金申請支援、事業計画書策定支援、専門家派遣、各種セミナー開催 他

● 創業セミナーの開催

地元で創業をめざす方を対象とした創業セミナーを各市や商工会議所と連携して開催いたしました。セミナーでは、当行より派遣した講師が、創業補助金申請時のポイントをテーマに、事業計画書の策定方法や審査項目について解説いたしました。また、セミナー後には個別相談会を開催し、お客さまからの具体的な相談をお受けいたしました。



創業セミナー「たかまつ創業塾」

成長段階における支援

お客さまのライフステージ(発展段階)に応じた最適なソリューションを提案いたします。

■ 販路拡大支援への取り組み

お客さまのビジネスチャンス創出のため、国内外で各業種ごとの商談会を開催しているほか、当行の広域店舗網を活かして、お客さま同士のビジネスマッチングによる販路拡大を支援しております。

平成27年9月には、新規販路開拓をめざす県内食品加工業者等を対象とした「食品商談会」、平成27年11月には、東京で食品や農産物の生産・加工・販売業者と食品バイヤーによる大規模商談会である「地方銀行フードセレクション」を開催いたしました。

また、平成28年2月には香川県内の農畜水産業者と食品関連企業に、「食」に関するお役に立つ情報の提供や、参加者相互の交流会を行う「第6回かがわFOODセミナー」を開催いたしました。

支援内容 商談会開催、個別マッチング、産学官金連携 等



食品商談会



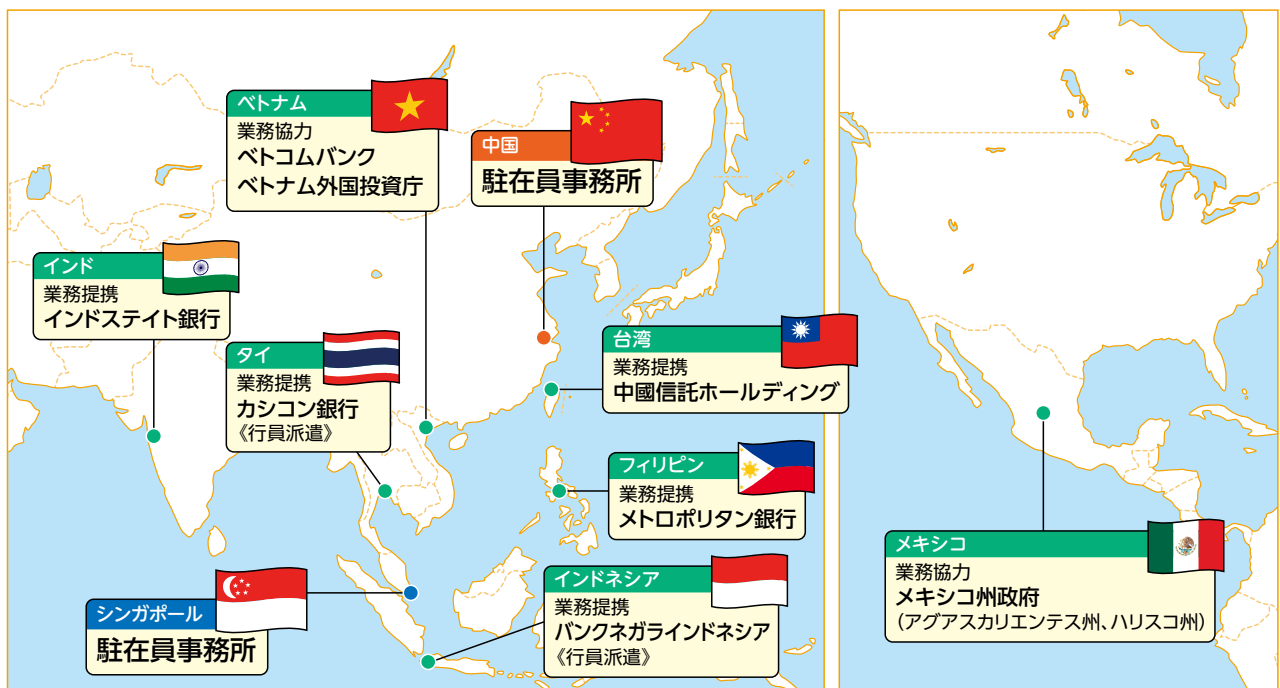
地方銀行フードセレクション

■ 海外ビジネス支援への取り組み

すでに海外進出しているお客さまや、新たに海外とのお取引を検討しているお客さまの海外ビジネスを支援するため、海外の銀行や他業種企業との業務提携を行っております。

ASEANエリアに進出されるお客さまのご要望にお応えするため、平成25年7月に、中国上海に続きアジアで2番目の拠点となるシンガポール駐在員事務所を開設いたしました。そのほか、タイの大手銀行である「カシコン銀行」、インドネシアの大手銀行である「バンクネガラインドネシア」、「邦銀上海支店(中国)」へ行員を1名ずつ派遣しており、アジア地域における情報提供や各種相談に応じられる体制の強化を進めております。

海外サポート体制



● 交流会・商談会・セミナーの開催

セミナーの開催により、海外進出に関する情報の提供につとめているほか、ベトナムでお取引先と海外視察を行うなど、お客さまの海外進出支援を積極的に行っております。

また、現地での販路拡大・調達先拡大をサポートするため、海外で開催される商談会や交流会に協力団体として積極的に参加しております。

● 現地法人の資金調達を支援

近年、お客さまの海外進出が活発化しており、海外現地法人の資金ニーズが高まっております。当行は当行独自に、あるいは株式会社国際協力銀行や株式会社日本政策金融公庫などの外部機関との協調でクロスボーダーローンを実行するなど、お客さまの海外での資金調達をサポートしております。

セミナー等開催実績(平成27年度)

ベトナムビジネス交流会 in ハノイ 2015	平成27年 6月
Mfair バンコク 2015 ものづくり商談会	平成27年 6月
FBC 上海 2015(日中ものづくり商談会)	平成27年 9月
Oishii Japan2015(シンガポール)	平成27年10月
ベトナムビジネス交流会 in ホーチミン2015	平成27年12月
海外勤務者の税務実務ポイントセミナー	平成27年12月
ハラル・ビジネスセミナー	平成28年 2月
関西5行合同セミナー & 交流会(蘇州)	平成28年 3月

経営改善・事業再生・事業転換等の支援

お客さまとの十分なコミュニケーションを通じて、お客さまが抱える課題や問題点を共有し、外部専門機関等とも積極的に連携を図ることで、課題解決に向けた取り組みにつとめております。

外部専門機関等との連携

経済環境が厳しいなか、経営改善や事業再生を必要とされるお客さまに対し、中小企業再生支援協議会等の外部専門機関等と連携し、お客さまの経営改善や事業再生に向けて積極的に取り組んでおります。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外部専門家・外部機関との連携	69件	81件	76件
うち中小企業再生支援協議会 (再生計画策定完了)	38件	35件	17件

経営相談会の開催

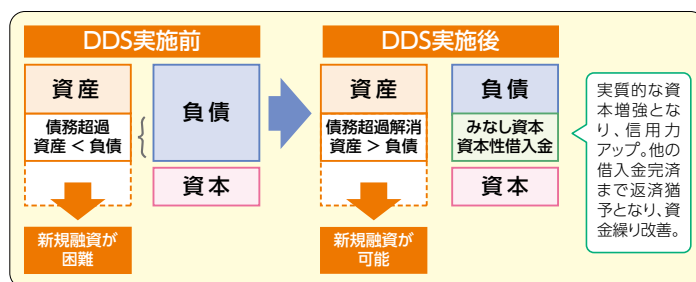
お客さまの業績改善を目的として、香川県中小企業診断士協会と連携した「経営相談会」を平成20年11月から随時開催しております。開催後も経営課題の解決に向けて継続的にコンサルティングを実施し、業績改善のサポートを行いました。

平成27年度開催実績	9カ店	15社
------------	-----	-----

資本性借入金※(DDS)を活用した事業再生

メイン銀行として事業再生に向けた取り組みを主導し、中小企業再生支援協議会の協力のもと、融資条件を変更し、資本性借入金(DDS)を実施しております。

※既存の借入金を資本的劣後ローン(資本性借入金)に転換する資金供給スキーム。資本不足に直面しているものの、事業の将来性・経営改善の見通しがある企業に対し、バランスシート改善を図り、経営改善につなげていくことを目的としており、金融機関から新規融資が受けられやすくなる等のメリットがあります。



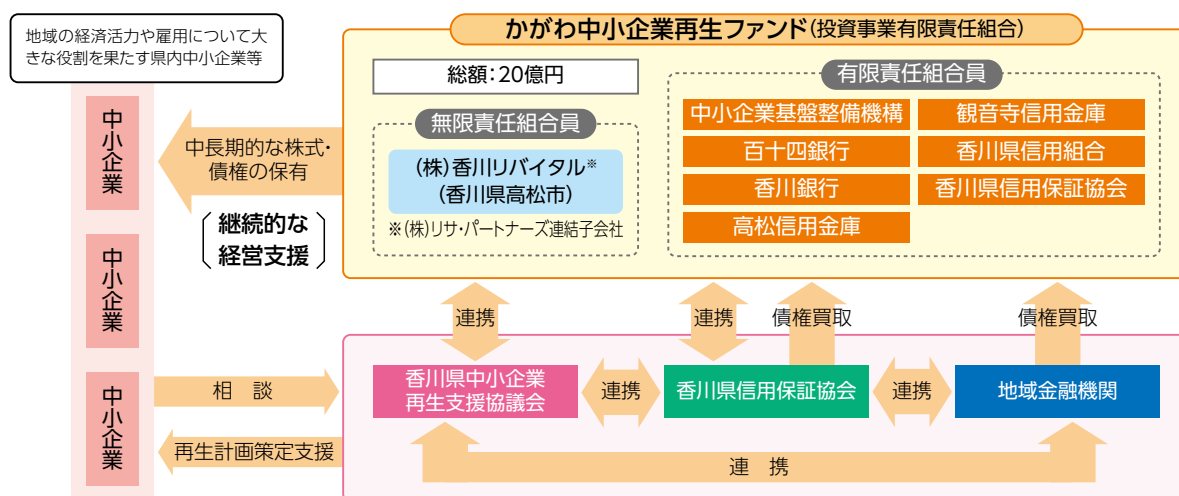
官民一体型中小企業再生ファンドの活用

香川県内の中小企業の再生支援と地域経済活性化や雇用維持の取り組みの一環として、平成25年2月「かがわ中小企業再生ファンド」を組成いたしました。

本ファンドは、中小企業基盤整備機構の制度に基づき、同機構、香川県内金融機関及び香川県信用保証協会と共同で組成し、主に、香川県内の中小企業の再生を支援する「官民一体型中小企業再生ファンド」です。当行は本ファンドを活用し、地域金融機関としてお取引先の抜本的な経営改善・事業再生に取り組んでおります。

これまでの実績としては、4社に対して債権買取機能を活用した第二会社スキームによる事業再生支援を、別の2社に対して出資機能を活用した事業再生支援に取り組んでまいりました。また、「経営者保証に関するガイドライン」を活用して保証債務の整理を行い、円滑な事業承継にも取り組んでおります。

かがわ中小企業再生ファンド スキーム図



事業承継・M&A分野での支援

中小企業の後継者問題がフローズアップされるなか、M&Aを含めた円滑な事業承継のサポートを強化するべく、相談窓口となる「事業承継デスク」を設置しております。当行では本分野の提携先として税理士法人やM&A専門業者との業務提携を拡大しており、より広範囲なニーズにお応えしてまいります。

支援内容 自社株評価、各種情報提供、対策提案 他

事業承継デスク相談実績(平成27年度)

M&A相談件数	248件
事業承継相談件数	391件
相続対策相談件数	46件

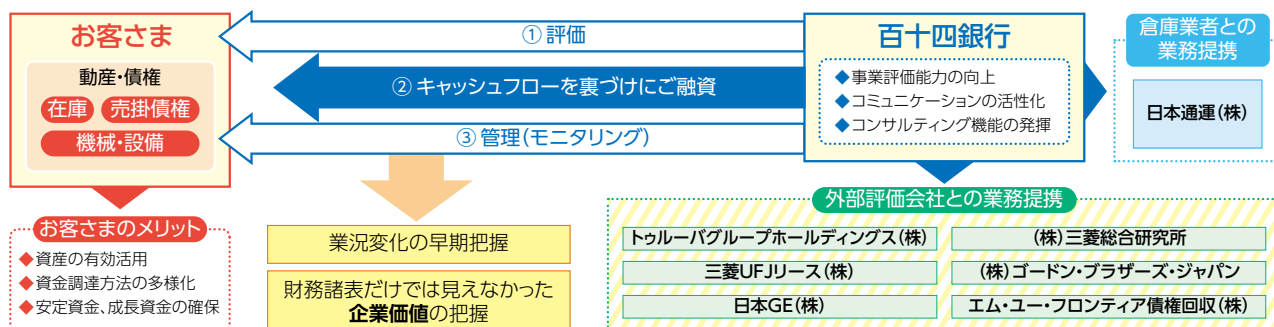
■ 動産・債権担保融資の取り組み

ABL(アセット・ベース・レンディング)とは、お客さまが保有する売掛金等の債権や、商品在庫、機械設備等動産の資産価値を見極めて行う融資手法のことです。

当行ではお客さまの資金調達の多様化に対応しABLを積極的に推進しております。また、融資判断に際し決算書の評価に重きを置くのではなく、企業の強みや経営者の資質など決算書の数字に表れない定性情報や、お客さまが保有する事業収益資産の評価やモニタリングを通じて現れる企業の事業価値に重きを置きます。

また、ABLを推進するための態勢づくりにも早くから取り組んでおり、行内のABL研修開催や行外トレーニー派遣によるABLができる目利き力のある人材の育成や、外部専門機関との業務提携による小口動産にも対応できる簡易評価制度の構築等を進めております。

当行は、これまで以上に、お客さまの事業そのものに着目し、事業に基づくさまざまな資産の価値を見極めて行う融資に取り組んでまいります。



取り組み事例

動産担保	木材、衣料品、日用雑貨、家具、草刈機、通信基地局、佃煮、電化製品、半導体集積回路、計量機、かばん、ランドセル、時計、宝石、工業薬品、高圧ガス、ガソリン、中古車、中古バス、太陽光パネル、MRI、印刷機、工作機械、銅板、冷凍食品
債権担保	売掛債権、診療報酬、介護報酬、工事請負代金債権、貸付債権

ABL実績(平成27年度)

	件数(うちABL保証)	残高(うちABL保証)
動産担保	23件(0件)	6,998百万円(0百万円)
債権担保	25件(15件)	1,921百万円(838百万円)
合計	48件(15件)	8,919百万円(838百万円)
うち中小企業	37件(14件)	6,359百万円(768百万円)

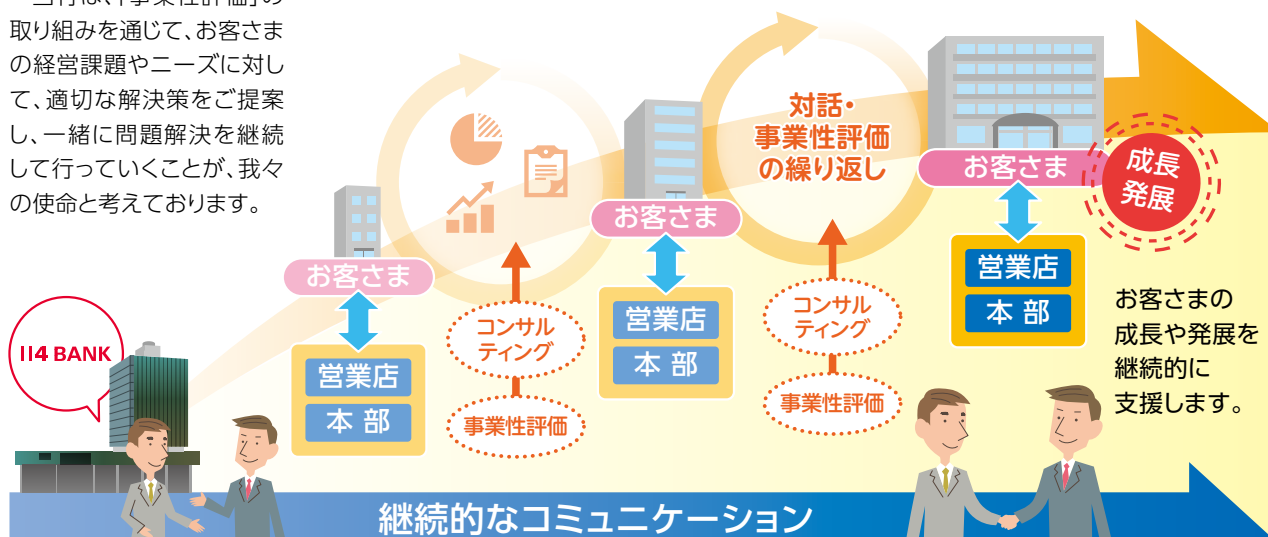
事業性評価及び経営者保証ガイドラインへの取り組み

事業性評価への取り組み

■ 当行の事業性評価の位置付け

- ①お客さまとの対話を通じて、事業内容を十分に理解すること
- ②お客さまとの対話を通じて、お客さまの真の経営課題やニーズを具体的に把握すること
- ③お客さまの経営課題やニーズに対して適切なソリューションを提供すること
- ④当行のネットワークやコンサルティング機能を駆使してお客さまの事業支援を実行すること

当行は、「事業性評価」の取り組みを通じて、お客さまの経営課題やニーズに対して、適切な解決策をご提案し、一緒に問題解決を継続して行っていくことが、我々の使命と考えております。



事業性評価内容の開示

今まで以上にお客さまを理解し、必要な情報やご提案を提供するため、事業性評価内容をシート化してお客さまへ開示する取り組みを始めます。

事業性評価の向上に向けた人材育成への取り組み

お客さまのニーズの解決・実現に向けて助言や支援を行う「目利き」や「コンサルティング」能力のある人材育成に取り組んでおります。定期的に集合研修を開催し、若手行員の能力向上はもちろん、ベテラン行員のさらなるスキルアップを図っております。

経営者保証ガイドラインへの取り組み

経営者保証ガイドラインへの取り組み

当行は、お客さまに経営者保証を求める場合や、お客さまから経営者保証の見直しや保証債務整理の申出があった場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応しております。

今後も、ガイドラインに基づき、経営者保証を求めないご融資や、経営者保証を代替するご融資の活用を検討してまいります。

経営者保証ガイドライン活用実績(平成27年度)

項 目	件 数
新規に無保証で融資した件数	2,510
保証契約を変更した件数	1,020
保証契約を解除した件数	349
ガイドラインに基づく保証債務整理の件数	4
新規融資件数	15,618
新規融資件数に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.07%

法人のお客さま向けの主な商品・サービス

資金調達

- 私募債
- ABL(動産・債権担保融資)
- コミットメントライン
- 債権流動化
- シンジケートローン
- 電手担保貸付サービス
- 114スピードビジネスローン
- 協調かがわ(香川県信用保証協会との協調融資)
- 農林漁業者向け専用ローン「みのりのうた」
- 環境格付融資「114環境サポート融資」

事務効率化

- 114Salut Station
- でんさいネット
- マリンネット代金回収サービス
- 114地方税納入サービス
- 口座振替受付サービス
- 114振込照合サービス

海外取引

- 114Salut Station(外為版)
- 外国送金(仕向送金、被仕向送金)
- 輸出手形取立・買取、輸入信用状開設
- リスクヘッジ(為替予約、デリバティブ取引)
- 海外現地法人への直接貸出
- 各種保証書の発行

その他

- 天候デリバティブ、コモディティデリバティブ等
- 一括ファクタリングシステム
- 確定拠出年金(企業型)
- 年金信託(信託代理店業務)
- 土地信託(信託代理店業務)
- 証券信託(信託代理店業務)

地域活性化に関する取り組み状況

地方公共団体等との連携強化

■ 地方公共団体との包括連携協定締結

各地方公共団体が策定した地方版総合戦略が、本格的な実行段階に移り、今後、地方の活性化に向けた動きが活発化してくることが予想されます。

当行は、地方版総合戦略への実行・検証への関与を深化させるため、各地方公共団体との包括連携協定の締結を進めております。平成28年6月末現在で、香川県内の8市5町と包括連携協定を締結しております。

■ クラウドファンディングへの取り組み

平成27年11月、クラウドファンディング運営を通じて地域づくり活動を応援する『FAAVO香川』とパートナー協定を締結いたしました。当行は、FAAVOの広報、周知活動や、香川県のFAAVOにおける新規プロジェクトの紹介を通じて、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

主な協定項目

- 企業間及び産業間のビジネスマッチング支援に関する事業
- 創業、起業及び企業力向上への支援に関する事業
- 観光・農業振興に関する事業
- 企業誘致の推進に関する事業
- 市民生活の向上に関する事業
- その他地域活性化に関する事業

香川県への移住・交流人口促進支援

■ 「香川県移住者応援住宅ローン」の取扱い開始

香川県が、県外からの移住者に香川県の魅力をPRし、移住促進に繋げようと結成した「かがわ暮らし応援隊」の委嘱を受け、平成26年11月より香川県への移住希望者に対してお申込み条件と金利を優遇する「香川県移住者応援住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。



■ 「空き家対策・114無担保住宅ローン」の取扱い開始

社会問題となりつつある空き家問題に対する取り組みとして、「空き家対策・114無担保住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。空き家の解体費用だけではなく、空き家バンク登録物件購入に伴うリフォーム費用も対象としているうえ、香川県内の各地方公共団体が実施する「空き家解体」「空き家リフォーム」の補助金制度を活用された場合には、適用金利を優遇しております。

成長分野への取り組み

■ 医療・介護事業分野への取り組み

本部の医療・介護チームを中心に、開業ニーズのある医師や介護事業者の皆さまに対し、マーケット調査、事業計画策定等の支援を行っております。平成27年度の開業支援実績は、23件です。

また、年1回を目処に「医療・介護セミナー」の開催や、「114医療・介護ニュース」を発行し、業界トレンドや制度改正等をテーマに有益な情報の提供につとめており、医療・介護事業者の皆さまの経営相談ニーズにお応えしております。



114医療・介護セミナー

医療・介護関連融資残高推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
残 高	967億円	1,043億円	1,123億円

支援内容 マーケティング調査、事業計画書策定支援、M&A、各種セミナー開催 他

■ 農業分野への取り組み

農業関連の相談窓口となる「アグリサポートデスク」を中心に、農業生産にかかる資金相談をはじめ、6次産業化の支援など、お客さまの経営全般のご相談に応じる体制を整備しております。



オリーブオイル

● 「百十四6次化サポートファンド」を活用した事業拡大支援

農林漁業者の6次産業化を支援することを目的に「百十四6次産業化投資事業有限責任組合（愛称：百十四6次化サポートファンド）」を、百十四リース株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で設立しております。

本ファンドの香川県内第1号案件として、多度津町産オリーブ等を加工した製品の製造販売事業者に対し、加工工場設備資金を出資することを決定いたしました。

● アグリビジネス新規参入支援

建設業等を営む会社のアグリビジネス新規参入にあたり、その事業化を支援いたしました。この事業は、空きビルを活用した植物工場にて、香川県オリジナル野菜の生産及び野菜パウダーの加工を行うもので、総務省の地域経済循環創造事業交付金^{*}を活用し、産官学金が連携して今後の事業を進めてまいります。

農業分野向け融資実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件 数	136件	162件	184件
残 高	2,945百万円	2,951百万円	3,727百万円

^{*} 地域経済循環創造事業交付金…産官学金地域ラウンドテーブルを構築し、地域資源と地域資金を活用して、事業を起こし、雇用を生み出す地域活性化に資する事業について、当該事業の初期投資費用を総務省が交付金として助成するもの。

地域の面的再生への積極的な参画

■ 日本版DMO※の発足

瀬戸内地域の地方銀行7行と日本政策投資銀行で「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」を締結いたしました。この締結を経て、当行や瀬戸内地域の金融機関、域内外の事業会社の皆さまと共に出资方式、平成28年4月に「株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション」を設立いたしました。瀬戸内地域が国内外の多くの方々から選ばれる地域となるために、観光関連事業者に対して経営・資金支援を行うことで、瀬戸内地域の価値の最大化をめざしてまいります。

※ DMO (Destination Management / Marketing Organization)
観光地を活性化させて観光地全体を一体的にマネジメントしていく組織



締結式

■ 「観光振興デスク」による着地型観光支援

地方公共団体や観光関連組合との連携窓口となる「観光振興デスク」では、地方銀行としてのネットワークやノウハウを活かして各施策への協力を行っております。

また、香川県と連携して「瀬戸内モニターガールズ」を結成し、モニタリング研修会を通じて女性目線で発掘した地域の魅力の情報発信を行っております。



モニタリング研修会

● 観光プランの旅行商品化を実現

「東かがわ市モニタリング研修会」にて発掘した着地型観光プランが、四国旅客鉄道株式会社の企画する旅行商品として発売されました。発売にあたり、東かがわ市ニューツーリズム協会と共同して、旅行商品の監修に協力いたしました。

● 商品開発プロジェクトに参加

株式会社高松三越と連携して、地場商品開発プロジェクトに取り組みました。本プロジェクトでは、生産者こだわり野菜を使用したピクルスと伝統ある仁尾酢を使用した調味酢を対象に、商品内容やパッケージデザイン、価格設定などの提案を行い、新しい商品を開発いたしました。これらの商品は、瀬戸内の食や文化をクローズアップする同社のイベントにおいて、県産品ショップで発売されました。



基幹システム共同化参加行との連携

株式会社三菱東京UFJ銀行の基幹システムを基に、システムを共同開発・運用するプロジェクトに、当行と、株式会社常陽銀行、株式会社十六銀行、株式会社南都銀行、株式会社山口フィナンシャルグループが参加しております。先進的なITを有効活用することにより、お客さまのニーズに迅速に対応できるようシステムの構築につとめているほか、システム共同化の枠組みを超えた連携も強化しております。

● 「大規模災害発生時の相互支援協定書」を締結

平成27年9月、参加行の営業地域において大規模災害が発生した際に、相互に支援する協定を締結いたしました。大規模災害には、大規模地震や津波、大雨・洪水災害のほか新型インフルエンザなどの重大な感染症のまん延、テロなどを想定しており、金融機能の維持や早期復旧、飲料水や食料品などの生活支援物資等の提供などで協力いたします。

● 「地域インフラ推進協議会」の設立

平成27年12月、地域経済活性化に資するインフラ投資で連携する「地域インフラ推進協議会」を設立いたしました。再生可能エネルギーなど地域経済の活性化に資するインフラ投資にかかる情報の共有とノウハウの蓄積を図るほか、再生可能エネルギーを中心としたインフラ投資を推進し、地域資源の活用や雇用促進等の活性化を図ります。

地域経済の調査・研究等への取り組み

一般財団法人 百十四経済研究所

昭和55年に当行創業百周年事業の一環として発足以来、地方公共団体・大学・各種経済団体などと協調しながら、地域の経済・産業の発展に寄与するため、幅広い調査、研究や公共団体からの受託調査などを行っております。また、賛助会員制度を設け、会員の皆さまには最新の経済・金融トレンドや地域の課題を紹介する「調査月報」の送付、各種講演会の開催等も行っております。

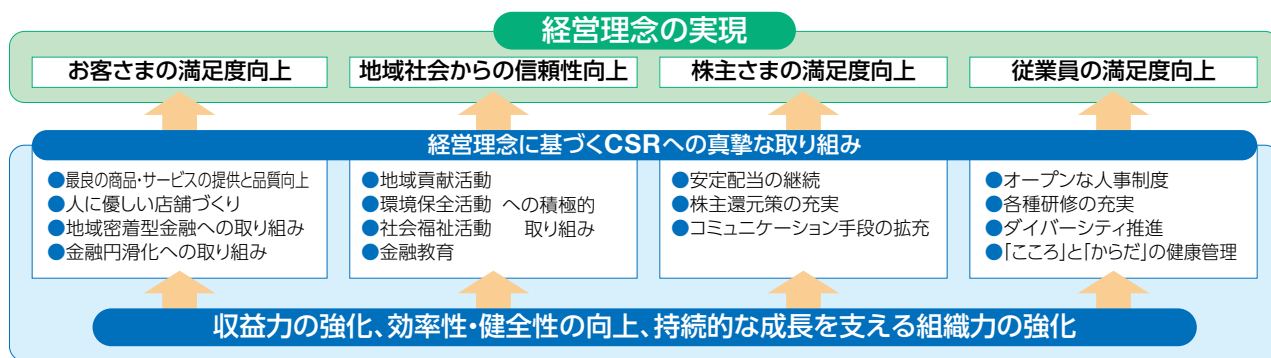
TEL (087) 836-2492

[ホームページ] <http://www.114eri.or.jp/>



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当行の考えるCSR



当行は、経営理念である「お客さま・地域社会との共存共栄」のもと、「お客さま、地域社会、株主さま、従業員」各位とともに、社会の持続的繁栄に向けた各種の取り組みを通じてCSR(企業の社会的責任)を実践してまいります。

利便性向上のために

お電話で

114ダイレクト保険センター

平成26年10月、ご自宅にしながら、保険のご相談やお申込みできる「114ダイレクト保険センター」を開設いたしました。本センターでは、お電話で保険商品を説明させていただき、お客さまからお申込書を郵送していただくことで、医療保険・がん保険などのお申込みが可能です。

ビジネスデスク

地元の中小企業・個人事業主のお客さまの事業資金に関する提案や、相談をお受けしております。

ダイレクトバンキングセンター

総合電話案内・問合せ窓口のほか、マイカー・教育・フリーローン・カードローンのお申込みも受け付けております。

インターネットで

各種予約サービス

資産運用・各種ローン・生命保険・金融円滑化に係るご相談について相談日時・場所を予約できる「ご来店予約サービス」や、マイホームご購入の資金計画など住宅ローンに関するご相談の予約を受付する「住宅ローンご相談予約サービス」を取扱っております。

114ダイレクト

24時間利用可能な、個人向けインターネットバンキングサービスです。お振込・お振替、残高照会等はもちろん、投資信託取引、住宅ローン明細照会などもご利用いただけます。

114 Salut Station

オフィスのパソコンからスピーディーに銀行取引が行える、ビジネスのための法人向けインターネットバンキングです。お振込・お振替、給与振込み等のほか、口座振替機能も備えており、収納企業のお客さまの業務効率化やコスト削減が図れます。

安心して取引いただくために

振り込め詐欺被害の防止

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金詐欺」などの詐欺被害防止に取り組んでいます。窓口やATMコーナーでの声かけはもちろん、安全な現金持ち帰り手段として平成27年4月より、預金小切手を活用した被害防止対策を実施しております。

お客さまが窓口で多額の現金を出金される際には、香川県警が作成した「あなたのお金を守るアンケート」を活用し、お客さまにお話をよく伺うことで、詐欺被害未然防止につとめております。



インターネットバンキングのセキュリティ対策強化

全国の銀行でインターネットバンキングによる不正出金が増加していることから、インターネットバンキングのセキュリティ対策の強化を行っております。

- インターネットバンキング専用のウイルス対策ソフトウェアを無償で配布しております。
- 個人向けインターネットバンキングにおいて、スマートフォンで利用できるウイルス検知アプリを無償提供しております。
- 法人向けインターネットバンキングにおいて、ログイン時に1回だけ有効となるワンタイムパスワード機能を提供しております。
- 不正被害にあわないために、当行で採用しているセキュリティ対策や、お客さまにご注意いただきたい事項についてホームページに掲載しております。

安心してご利用いただけるよう、引き続き、セキュリティ強化に取り組んでまいります。

不正被害の補償

〈個人のお客さま〉

預金者保護法に基づく偽造・盗難カード被害への補償を行っております。また、盗難通帳被害・インターネットバンキング不正利用被害につきましても、全国銀行協会の申し合わせに沿った補償を行っております。

〈法人のお客さま〉

法人向けインターネットバンキングにおける不正利用被害につきましても、全国銀行協会の申し合わせを踏まえ、お客さまのセキュリティ対策状況に応じて補償を行っております。

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

身体認証対応ICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難な身体認証対応ICキャッシュカードの取扱いをしています。ICキャッシュカードは、従来の暗証番号での確認に加え、指の静脈情報による本人確認を行いますので、安全性は格段に高まります。
ATMコーナー監視システム	既設防犯カメラに加え、コーナー全体を撮影できるカメラをほぼすべてのATMコーナーに設置し、システムによる監視を行っています。
暗証番号に関するセキュリティ強化	●ATMで暗証番号の変更を可能としております。 ●キャッシュカードの発行や暗証番号の変更等の際、推測されやすい暗証番号はご使用いただけません。 ●ATM操作時の後方確認のための鏡を装着しております。 ●ATM操作画面に覗き見防止のための偏光フィルターを貼付しております。
1日当たりのご利用限度額を原則50万円に引下げております。	

盗難・紛失等の届出を24時間365日受付しております

お客さまに安心してご利用いただけるよう、キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難のほか、インターネットバンキングの不正使用等の届出も受付しております。

届出の内容	受付時間帯	受付窓口
キャッシュカード・通帳・印鑑等の紛失／盗難	平日 8:45～17:00	お取引店
	その他の時間帯	フリーダイヤル:0120-129114
114ダイレクト(個人インターネットバンキング)契約者カード紛失等	平日 9:00～20:00／休日 9:00～17:00	フリーダイヤル:0120-114001
	その他の時間帯	フリーダイヤル:0120-114576
114SalutStation(法人インターネットバンキング)不正使用	平日 9:00～18:00	フリーダイヤル:0120-456119
	その他の時間帯	フリーダイヤル:0120-114576

「非常通報装置映像伝送システム」の導入拡大

このシステムは、営業店が非常通報ボタンを押すと同時に、防犯カメラの現場映像が自動的にリアルタイムで、各警察本部の通信司令室に送信されるものです。

当行は、このシステムを100店舗に導入済で、犯罪対応力及び犯罪抑止力の強化に繋がっており、更に全店舗導入を進めてまいります。

金融ADR制度への対応について

当行は「全国銀行協会」「信託協会」等を指定紛争解決機関(指定ADR機関)としております。

当行との取引に関するご意見・苦情等につきましては、当行窓口のほか、指定ADR機関がご利用できます。なお、ご相談は無料です。

金融ADR制度とは

金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。金融機関との間で十分に話し合いをしても問題が解決しないような場合に利用することができます。裁判に比べ、低コスト、かつ短期間での解決が見込まれます。

当行が契約している指定ADR機関について

業 務	指定ADR機関	連絡先	電話番号
銀行業務全般	一般社団法人 全国銀行協会	全国銀行協会相談室 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日及び銀行休業日除く)	0570-017109 または 03-5252-3772
信託業務	一般社団法人 信託協会	信託相談所 受付時間:月～金曜日 9:00～17:15(祝日及び銀行休業日除く)	0120-817335 または 03-6206-3988
投資信託等	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	証券・金融商品あっせん相談センター(略称:FINMAC) 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日等除く)	0120-64-5005
保険窓販	一般社団法人 生命保険協会	生命保険相談所 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)	03-3286-2648
	一般社団法人 日本損害保険協会	そんぽADRセンター 受付時間:月～金曜日 9:15～17:00(祝日、休日を除く)	0570-022-808

ご利用いただきやすい店舗づくり

お客さま相談センター

お客さま相談センターでは、お客さまからのご意見、ご要望を積極的に収集し、商品、サービスの改善に取り組んでいます。

今後もお客さまの声を大切にしてCS（お客さま満足度）向上につとめてまいります。

お客さまに優しい窓口



認知症サポーターの配置

認知症を正しく理解するための研修を実施し、認知症の方やそのご家族を温かくお迎えする「認知症サポーター」を全店に配置しております。

コミュニケーションボードの活用

絵文字を指すだけで意思表示が可能な「コミュニケーションボード」を全店窓口を導入しております。話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安のあるお客さまが、希望される取引や手続きを円滑に行員に伝えていただくことができます。

杖ホルダーの設置

杖を使用されるお客さまが、営業店窓口で書類などを記入される時に杖が倒れないように固定する「杖ホルダー」を全店に設置しております。



耳マーク表示板の設置

耳の不自由なお客さまへの援助を呼びかける「耳マーク表示板」を全店に設置しております。また、「私は耳が不自由です」カードを窓口で常備し、ご希望の方に無料で配布しております。



目の不自由な方に対する配慮

視覚障がい等によりATMでの振込が困難なお客さまに対して、店頭での振込時にATM利用時と同額の振込手数料での取扱いをしております。

また、点字による通知状サービスにて、普通預金、貯蓄預金、定期預金、融資取引の残高通知や、定期預金の満期案内、普通預金・貯蓄預金の取引明細の通知を行っております。

お手伝いできる行員の育成

定期的に集合研修を開催して、車椅子の操作方法、目や耳の不自由なお客さまのご案内方法などを学び、全営業店でお客さまが安心してご来店いただける体制を整えております。



優しさを備えた店舗づくり

バリアフリーへの取り組み

配色や文字の大きさに配慮した、カラーユニバーサルデザインを採用した受付番号表示機を順次設置しております。また、新店舗を中心に、手すりを備えた「多目的トイレ」などを設置し、すべてのお客さまに安心してご利用いただける店舗づくりに取り組んでおります。



更に使いやすいATMへ

お体の不自由な方や高齢者の方を含め、すべてのお客さまに快適にお使いいただけるよう、全ATMの画面にユニバーサルデザインを採用しているほか、以下のようない機能を備えております。



- 車椅子ご利用の方へ…車椅子が寄せやすいボディ形状、現金確認ミラーの装備
- 目の不自由な方へ…ハンドセット（専用の受話器）の音声による操作案内
- 高齢者の方へ…お客さまの操作の速さに応じて画面推移スピードを自動調整

商品・サービスの充実

「Pepper」の導入

ソフトバンクロボティクスが開発・提供する人型ロボット「Pepper（ペッパー）」を導入いたしました。営業店の店頭で、ご来店いただいたお客さまへの声かけや商品のご案内等で活躍しております。

※ソフトバンクロボティクスのPepperを活用し、当行が独自に実施しているものです。



「ジュニアNISA口座」の取扱い開始

平成28年4月より、ジュニアNISAの取扱いを開始しました。ジュニアNISAとは、お子さまやお孫さまの将来に向けた資産運用のための制度で、毎年80万円までの非課税投資による効率的な資産形成が行えます。当行で口座開設されたお客さまには、もれなく500円の図書カードをプレゼントしております。



「インターネット生命保険」の取扱い

平成27年7月より、中四国の金融機関として初めて、インターネットで生命保険をお申込みいただけるサービスの取扱いを開始いたしました。当行ホームページを経由して生命保険の見積もりからお申込み、契約までの手続きがインターネットで完結します。



「ライフプランニングサービス」による家計の見直し相談

当行のホームページ上で、ご家族の収入・支出を入力することで、生涯収支をシミュレーションできるサービスです。シミュレーション結果をグラフ等で確認でき、お客さまの将来の収支状況や改善プランに基づく改善効果を認識いただけます。

また、シミュレーション結果に基づき、お客さまの資産形成計画の見直し等について、当行の専門スタッフがアドバイスをさせていただきます。

住宅ローンの保険に安心をプラス

平成28年5月より、四国に本店を置く金融機関で初めて、住宅ローン団体信用生命保険に「上皮内ガン・皮膚ガン」、「ガン先進医療」の新特約保障を追加・拡充いたしました。住宅ローンに更なる安心をプラスすることで、お客さまを応援してまいります。

「年金相談会」の開催

各営業店にて無料で年金に関する相談会を開催しております。お客さまの年金に関するご相談や年金の受取見込額の計算等について専門のスタッフがお調べしてお答えしております。

当行で年金をお受け取りいただいているお客さまには、お得な定期預金商品を用意しているほか、毎年お誕生日プレゼントもお渡ししております。

「プレ年金定期預金つながり」の取扱い開始

平成28年4月より、年金受給開始年齢の3年前から公的年金の受取予約をされたお客さまに、お得な金利でお預け入れいただける定期預金商品の取扱いを開始いたしました。

「相続関連サービス」の提供

お客さまの大切な財産を守り、お客さまの“想い”を大切に方に伝えるお手伝いができるよう株式会社朝日信託と業務提携し、「遺言信託」、「財産承継プランニング」や「遺産整理業務」の相続関連サービスを提供しております。

「資産運用セミナー」の開催

お客さまへの情報提供の場として、「百十四銀行資産運用セミナー」を継続的に開催しております。平成27年度は、合計16回開催し、3,000名を超えるお客さまにご参加いただきました。

セミナーでは、投資環境に関する情報のほか、NISA制度の活用方法など、今後の資産運用に有益な情報の提供につとめております。



商品・サービスのご案内

お客さまのライフイベントに応じた最適な商品・サービスをご提供いたします。

114一体型カード「SalutCa」

114SalutCaは、当行が発行するクレジットカードで、Visa、JCBから選べます。114SalutCaは2種類あり、1つはICキャッシュカードの機能とクレジットの機能が1枚に集約された一体型カード（一体型カードIruCa付）、もうひとつはクレジットカード機能のみを持つ単体型カードです。他にも、電子マネー機能が搭載できます。

ライフイベント



就職

社会人生活スタート

給料を受け取る口座を作りましょう。将来のことを考えて、貯蓄する習慣を身につけましょう。
クレジットカードや、ローンを上手に使いましょう。



結婚

新生活スタート

新婚旅行や引越し費用だけでなく、新生活のお金の準備も大切です。保険の見直しも行いましょう。



当行の商品・サービス

ためる
ふやす

普通預金、定期預金、積立型商品（自動積立定期預金、財形預金など）

のこす

国債、外貨預金、投資信託、金融商品仲介、NISA、積立型商品（積立投信、

リスクに
備える

各種保険（医療保険、収入保障保険、終身保険など）

借りる

マイカーローン、フリーローン、カードローン

相談する

マネーアドバイザーによる資産に関するご相談（資産運用、保険コンサルティング

ローンアドバイザーによるローンに関するご相談

投資信託

投資信託は、多くの投資家から資金を集め、その資金を運用の専門家（投資信託委託会社）が株式や債券やリート（不動産投資信託証券）などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家に還元する仕組みの金融商品です。一般的に預金よりも高い収益を期待できますが、元本の保証はなく、元本割れのリスクがあります。

114積立投信

- ① 小口の資金から開始
1万円（インターネットバンキングでは5千円）からお申込みいただけます。
- ② 買付コストの平準化
毎月決まった金額で買付するため、買付のコストを平準化できます。
- ③ 便利な自動引き落とし
資金は、普通預金より自動引き落とししますので、都度のご来店は不要です。

NISA

NISAとは、年間120万円までの投資元本から生じる利益が非課税となる、家計の資産づくりを支援する制度です。

ポイント

- ① 対象は日本に住む20歳以上
- ② 2023年まで、毎年120万円の非課税枠
- ③ 株式投資信託等の譲渡所得・配当所得が非課税
- ④ それぞれ投資をはじめた年から最長5年間の非課税期間

ジュニアNISA

お子さまやお孫さまの長期にわたる資産形成のための制度で、毎年80万円までの非課税投資による効率的な資産形成が行えます。

ポイント

- ① 対象は0～19歳までの個人
- ② 2023年まで、毎年80万円までの非課税枠
- ③ 対象商品は株式投資信託等
- ④ それぞれ投資をはじめた年から最長5年間の非課税期間
- ⑤ 18歳までは払出しに制限あり



キャッシュカード

当行及び提携金融機関ATM、コンビニATMでご利用いただけます。

クレジットカード

国内外の加盟店でご利用いただけるほか、携帯電話料金や公共料金などのお支払いにもご利用いただけます。

電子マネー

ことでん・ことでんパスで使えるほか、高松中央商店街などIruCa加盟店でのショッピングにもご利用いただけます。



子ども誕生・教育

家族が増える

教育資金は早いうちから準備しましょう。定期預金など積立型の商品でコツコツと貯めることが大切です。保険の見直しも行いましょう。



住宅取得

夢のマイホーム

人生最大の買い物といわれるマイホーム。住宅ローンの仕組みを知り、自身に無理のない返済計画を立てましょう。万が一に備えた準備も大切です。



退職・年金受取・相続

セカンドライフスタート

年金の受取手続きを行いましょう。現在の資産を把握し、目的ごとの資産運用を検討しましょう。大切な財産の相続対策を考え、管理・運用を行いましょう。

退職金専用定期預金、年金定期預金

平準払個人年金保険、終身保険など)

終身保険、相続対策

教育ローン、住宅ローン

ング、相続対策など)

リフォームローン

ローンに関するご相談は
ローンプラザへ!!

マイホーム購入、リフォームなどの
住宅資金などローンのことなら、
まずはご相談ください!

年金アドバイザーによる年金相談

生命保険

病気やけがなど「万が一」の時の費用を心配せずに、一生継続保障で生活を守る保障性保険のほか、ゆとりあるセカンドライフのための資金確保としてお役立ていただける個人年金保険などを取っております。

- **終身保険**
大切なご家族のために資産をのこす保険です。
- **個人年金保険**
豊かな老後のためにふやす保険です。
- **養老保険**
保障と貯蓄を同時に確保できる保険です。
- **定期保険**
一定期間の保障を確保できる保険です。
- **収入保障保険**
万が一の時にご家族が生活資金を受取れる保険です。
- **医療保険・がん保険**
万が一の病気やけがに備える保険です。
- **介護保険**
介護が必要になった経済的負担をサポートできる保険です。

相続対策

お客さまの“想い”を大切な方に伝えるお手伝いができるよう外部専門機関と業務提携し、相続関連業務の媒介をしております。お客さまからのご相談に基づき、お客さまのご希望にあった商品をご案内のうえ、外部専門機関を紹介いたします。

- ① **財産承継プランニング**
財産承継において起こりうる問題や課題を事前に予測し、スムーズに財産承継が行われるように、その解決策をご提案いたします。
- ② **遺言信託**
遺言に関するご相談、遺言書作成のお手伝い及び保管、遺言の執行を一括してお引き受けいたします。
- ③ **遺産整理業務**
相続財産の調査や財産目録の作成、遺産分割協議書に基づく分割手続きの代行等を実施いたします。

地域・社会貢献活動

地域行事への参加

地域イベントやボランティア活動に積極的に取り組んでおります。



かんおんじ銭形まつり



さぬき高松まつり



香川丸亀国際ハーフマラソン ボランティア



うどん県香川綱引き大会



天体望遠鏡博物館 開館のお手伝い

金融教育

金融教育活動支援の一環として、小・中・高校生みなさんの職場見学・体験を受け入れているほか、小学生を対象とした夏休み親子体験教室を開催しております。また、香川県内の高校・大学で、金融や銀行についての理解を深めていただくための特別講義に講師として参加するなど、金融教育の普及につとめております。



大学での頭取による特別講義



職場体験学習



エコノミクス
甲子園
香川大会



夏休み
親子体験
教室



多度津商工フェア

文化振興

「心の詩」コンサートの開催

地元の皆さまとより多くの“ふれあいの場”を持ち、豊かな地域社会づくりに貢献することを目的に毎年開催しております。女優の榎山文枝さんによる随筆の朗読と、ゲストによるコンサートで多くのお客さまに喜ばれております。



「百十四銀行 学術文化振興財団」助成金贈呈

百十四銀行学術文化振興財団は、豊かな地域づくりを進めるために、香川県内の産業・学術・文化の発展に資する活動を応援しております。



社会福祉

香川県応援ファンドの取扱い

平成18年より、運用資産の一部を香川県内の上場企業等の株式に投資し、地域経済の活性化に貢献するとともに、信託報酬の一部を社会福祉施設等に寄付する「香川県応援ファンド」を取扱っております。平成28年5月には、福祉施設に福祉車両1台を寄贈し、かがわ子育て支援県民会議への寄付を行いました。



スポーツ振興

百十四銀行旗 香川県学童軟式野球新人大会

平成27年11月「第8回百十四銀行旗 香川県学童軟式野球新人大会」を開催いたしました。香川県内8支部の予選を勝ち抜いた32チームが熱戦を繰り広げました。



地域のスポーツイベントへの参加

「香川丸亀国際ハーフマラソン」や「サンポート高松トライアスロン」をはじめ、地域のスポーツイベントに選手として参加するだけでなく、100名以上の行員がボランティアスタッフとして各大会をサポートしております。



百十四銀行ゲートボール大会

毎年5月に「ゲートボール大会」を開催しております。平成28年5月の第26回大会には、香川県内の予選を勝ち抜いた60チーム約350人が参加されました。



被災地復興支援

平成28年 熊本地震への対応

被災地の復興に向け、当行とグループ会社で義援金を寄付したほか、地震発生により影響を受けられたお客さまを支援するべく「114緊急特別融資」の取扱い開始や、「特別相談窓口」を設置しております。

フォレストマッチング協働の森づくり

香川県などと「百十四の森」フォレストマッチング協定を締結し、森林保全活動に取り組んでおります。平成27年10月、53名の行員とその家族が丸亀市綾歌町の山林で、除間伐・枝打ち作業を行いました。



地域の環境美化活動に参加

日頃お世話になっている地元地域への感謝の気持ちを込めて、そして、これから訪れる人を気持ちよくお迎えできるように、それぞれの地域で開催される清掃活動に各地の行員が積極的に参加しております。

平成28年6月には、高松市内で開催された不法投棄撲滅グリーン作戦に積極的に参加したことが評価され、高松市より感謝状が授与されました。



紙クロス通帳の取扱い

通帳表紙の素材にリサイクルが可能な紙クロスを使用しているほか、印刷にはベジタブルインキ（植物性インキ）を使用し、環境に配慮しております。

環境保全活動



環境配慮型企業向け融資商品・私募債の取扱い

「114環境サポート融資（百十四オリーブファンド）」「環境配慮型私募債（百十四オリーブ債）」「114再生可能エネルギー事業支援融資（114エネルギーサポート）」など、環境配慮型商品を取り揃え、環境保全に取り組む企業、個人事業主の皆さまを積極的に応援しております。

株主さま満足度向上のための取り組み

積極的な株主還元とIR活動を通じて株主さまの満足度向上をめざします

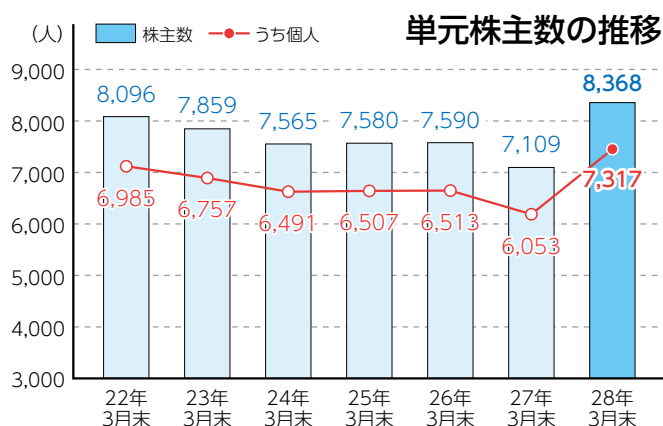
積極的な株主還元

当行では、安定した配当を継続的に行うとともに、利益環境に応じた機動的な自己株式取得を通じて、株主さまへの積極的な還元を行っております。

さらなる還元を図るため、27年度中間配当より、普通配当を年7円から8円へ増配いたしました。単元株主数は個人の株主さまを中心に1年間で1,259人増加しました。

引き続き、積極的な株主還元を通じて株主さまの満足度向上につとめるとともに、内部留保積み上げによる自己資本充実を図ります。

基準日	1株あたりの配当金		
	中間期末	期 末	年 間
平成27年 3月期	3円50銭	3円50銭	7円00銭
平成28年 3月期	4円00銭	4円00銭	8円00銭
平成29年 3月期(予定)	4円00銭	4円00銭	8円00銭



IR活動の充実と積極的な情報開示

IR活動とは株主や投資家の皆さまに対し、投資判断に必要な財務状況や経営情報等の情報を提供する活動です。当行では、株主、お取引先及び投資家の皆さまへ適時・適切に提供する情報の充実を通じて、当行の認知度と評価の向上を図っております。



機関投資家向けIR

毎年6月、国内外の証券会社、機関投資家・アナリスト等を対象に開催。スモールミーティング、ワンオンワンミーティングも随時開催しております。



地元取引先向けIR

「近況報告会」と題して、地域のお客さまを対象に、香川県内4箇所、岡山県内1箇所、決算状況や地域における取り組み等をご説明しております。



株主優待制度

株主の皆さまの日ごろからのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を長期間保有していただくために、株主優待制度を導入しております。

対象となる株主さま

毎年3月末時点の当行株主名簿に記載された1,000株(1単位)以上所有される株主さま

※優待品の画像はイメージです



優待制度の内容

地元香川県の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただけます。なお、専用カタログは毎年6月発送予定です。

保有株式数	専用カタログ商品
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上	5,000円相当

従業員満足度向上のための取り組み

ワークライフバランスの推進

イクボス宣言

平成28年4月、残業の削減や有給休暇の取得推進などの働き方改革、全行員とお客さまの私生活とキャリア支援などを誓い、イクボス宣言を行いました。また、四国の企業としては初めて「イクボス企業同盟」に加入いたしました。



男性の育児を応援

男性行員の積極的な育児参加を促すべく、平成27年4月より父親休暇制度を創設しているほか、年1回を目処に「イクメン応援セミナー」を開催しております。



「働き方改革」への取り組み

長時間労働を改め、早く帰る職場慣行・雰囲気醸成や定着を図ることを目的とした「時間外労働改善キャンペーン」を実施し、全職員のワークライフバランスの実現をめざします。
当行では毎週水曜日(月末週の水曜日は除く)と第二金曜日は全行員が「定時退行」をめざしております。

プロ人材育成のための取り組み

当行には、自らのマーケット・バリューの向上を図るために、行内・行外にて専門スキルの習得を目的としたさまざまな研修・制度があります。

行外トレーニー・成長分野等への出向

異文化との交流を通じ、自己成長に向けての気付きを与えると共に、従来の常識にとらわれない発想、広い視野に基づき考え行動ができる人材の育成を目的とした「行外武者修行制度」を新設し、取引先に中堅行員をトレーニーとして出向させております。

各種研修の充実

新入行員をはじめ、中堅行員から管理職まで、それぞれのステップに応じた研修を随時開催しております。また、観光や農業、医療・介護などの専門分野に特化した研修も開催しており、お客さまのさまざまなご相談に応じることのできる人材の育成に取り組んでおります。

外国人留学生の採用

高度化する海外ビジネス業務に対応するため、外国人留学生の採用を積極的に行っております。平成27・28年度はそれぞれ1名ずつ採用いたしました。平成29年度につきましても、外国人留学生向け就職セミナーを開催するなど、積極的な採用活動を行い、より専門性の高い人材の育成に取り組んでまいります。

ダイバーシティの推進

女性の活躍支援

◆ 管理職への積極的登用

平成28年3月時点での当行の女性管理職比率は20.1%であり、全国比率(11.3%)を上回っております。

◆ 「女性活躍推進法」(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)施行への対応

当行は同法に基づき「ワークライフバランス」は当行の経営戦略と位置づけ、継続的な企業価値の創造、地域経済の発展、及び全職員が働きやすい雇用環境の実現のため、一般事業主行動計画を策定いたしました。目標としては女性管理職比率を当面20%以上維持し、将来的には25%以上をめざします。

◆ 女性活躍推進チーム「Seeds 花百(シーズ はなもも)」

平成22年1月より女性活躍推進チームを発足し、女性行員が働きやすく、さらに活躍できる職場環境づくりをめざし活動しております。平成27年度は、女性目線で新商品の企画・検討を行ったり、20代～30代の女性向けに、ライフプランに合わせた投資啓蒙とメイクアップの2部構成のセミナーを開催したりするなど、意欲的な活動に取り組んでおります。

◆ 「育休復帰&働くママ応援セミナー」「介護セミナー」の開催

育児休業中や仕事と家庭を両立中の行員を対象に、育児休暇明けの職場復帰を応援するセミナーや、それぞれが抱える不安や悩みなどについて話し合う座談会を定期的に開催しております。

